

ディスクロージャー誌 2018

壱岐市農業協同組合

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A 壱岐市は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 J A に対するご理解を一層深めていただくために、当 J A の主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「ディスクロージャー2018」を作成いたしました。

皆さまが当 J A の事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年7月 壱岐市農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

(注) 記載した金額は、表示単位未満を四捨五入で表示していますので、合計と一致しない場合があります。表示単位未満のものは「0」で表示し、残高が無い場合(0円)等は「-」で表示しています。

J A のプロフィール

◇設立	昭和40年3月	◇組合員数	4,971人
◇本店所在地	壱岐市郷ノ浦町	◇役員数	21人
◇出資金	13億円	◇職員数	248人
◇総資産	418億円	◇支店・施設数	30
◇単体自己資本比率	10.94%	◇子会社数	1

目 次

ご挨拶	1
1. 経営理念	2
2. 経営方針	2
3. 経営管理体制	2
4. 事業の概況（平成29年度）	3
5. 農業振興活動	3
6. 地域貢献情報	3
7. リスク管理の状況	33
8. 自己資本の状況	37
9. 主な事業の内容	38

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表	43
2. 損益計算書	45
3. キャッシュ・フロー計算書	47
4. 注記表	47
5. 剰余金処分計算書	59
6. 部門別損益計算書	62
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	63

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	64
2. 利益総括表	65
3. 資金運用収支の内訳	65
4. 受取・支払利息の増減額	66

III 事業の概況

1. 信用事業	67
(1) 貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳	
③ 貸出金の担保別内訳	
④ 債務保証見返額の担保別内訳	
⑤ 貸出金の用途別内訳	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ リスク管理債権の状況	
⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	
⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑫ 貸出金償却の額	
(3) 内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
(5) 有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報等	
② 金銭の信託の時価情報等	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引	
2. 共済取扱実績	78
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	
(3) 介護共済の介護共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 農業関連事業取扱実績	80
(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績	
(2) 受託販売品取扱実績	
(3) 買取販売品取扱実績	
(4) 保管事業取扱実績	
(5) 利用事業取扱実績	
(6) 加工事業取扱実績	
4. 生活その他事業取扱実績	83
(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績	
(2) 介護事業取扱実績	
5. 指導事業	83
IV 経営諸指標	
1. 利益率	84
2. 貯貸率・貯証率	84
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	85
2. 自己資本の充実度に関する事項	88
3. 信用リスクに関する事項	90
4. 信用リスク削減手法に関する事項	95
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	97
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	97
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	97
8. 金利リスクに関する事項	99

VI 連結情報

1. グループの概況	100
(1) グループの事業系統図	
(2) 子会社等の状況	
(3) 連結事業概況	
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	
(5) 連結貸借対照表	
(6) 連結損益計算書	
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	
(8) 連結注記表	
(9) 連結剰余金計算書	
(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況	
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等	
2. 連結自己資本の充実の状況	111
(1) 自己資本の構成に関する事項	
(2) 自己資本の充実度に関する事項	
(3) 信用リスクに関する事項	
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	
(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	
(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	
(9) 金利リスクに関する事項	

【JAの概要】

1. 機構図	128
2. 役員構成（役員一覧）	129
3. 組合員数	129
4. 組合員組織の状況	130
5. 特定信用事業代理業者の状況	131
6. 地区一覧	131
7. 沿革・あゆみ	132
8. 店舗等のご案内	133
法定開示項目掲載ページ一覧	134

ご 挨拶

向夏の候、組合員皆様には、益々ご健勝にてご活躍の事とお慶び申し上げます。平素より農協事業へのご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

皆様のご利用と子牛価格の堅調な相場に支えられまして平成29年度決算では計画以上の当期剰余金を計上することができました。改めましてお礼を申し上げます。

昨年より引き続き政府による農協改革が進められる中、自己改革に懸命に取り組んでいるところでありますが、基本は農業者の所得向上であり、第8次営農振興計画に沿って進めてまいります。一方、日銀のマイナス金利政策が続投となり、金融部門では今後大幅な収益減が確実視されます。日本の金融機関に見られる人員削減、統廃合、店舗の削減もその影響化の対策と考えられます。今後金融情勢などの動きを注視して素早い対応が求められます。また、人口減少、組合員の減少による事業基盤の縮小が加速し、特に購買部門においても大幅な収益減となり、厳しい経営が想定されます。組合員皆様と協議し、ご理解頂き、自己完結できる経営体を目指す所存であります。

さて、本年度事業を振り返ってみますと、4月から担い手支援室を新設、集落営農組織をはじめ、担い手の経営基盤の強化に向けた総合支援体制を充実させるため、苓崎市・振興局とともに苓崎市担い手サポートセンターを開所しました。初年度は延べ206件の相談を受けました。今後も積極的に活用していただき所得向上につなげていただきたいと思います。

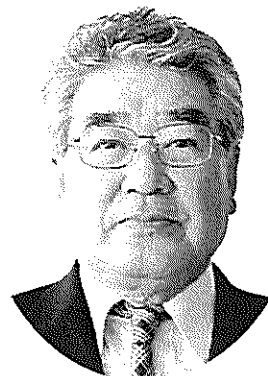
畜産においては、子牛の平均価格は838千円と昨年より下がったものの高値で推移し、総販売高は昨年に続き35億円を突破しました。繁殖雌牛頭数も生産者皆様のご努力と増頭対策等により昨年から52頭増え、少しずつではありますが成果が出ています。また、9月に行われた第11回全国和牛能力共進会宮城大会においては苓岐から3頭が県代表に選ばれ、長崎和牛、苓岐牛の名声をさらに高めることができました。

水稻においては、早期米『つや姫』がほぼ全量1等米の評価となったものの、茎数過剰や充実度不足の影響により平均歩留まりで課題を残す結果となりました。品質・食味向上対策とともに課題解決に向けた対策を強化してまいります。

園芸は『さちのか』から『ゆめのか』へ品種転換を行ったイチゴが伸びており、他は現状維持となっております。アスパラガスについては春先の天候不良など心配しましたが最終的には例年並みの数量となり、11年連続反収県下1位、県民表彰も受賞しました。また、個人においても県部会表彰（28年産実績対象）にイチゴ、アスパラガスともに2名ずつ選ばれるなど輝かしい一年になりました。

J A直売所アグリプラザ四季菜館は補助金を活用して建設、10月から新店舗での営業を始め、店舗面積の拡大や取扱商品の充実により、売上高も3億円を突破致しました。今後もJ A直売所ならではの魅力ある・愛される店舗を目指してまいりますので、農産物の生産を宜しくお願い致します。

組合員皆様の農協事業への積極的な参画により、共に自己改革を進め、皆様の暮らしが豊かになるよう、役職員一体となり事業に取り組んでまいりますので、組合員皆様の更なるご支援、ご協力を賜りますよう心よりお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。



苓崎市農業協同組合
代表理事組合長

川 崎 裕 司

1. 経営理念

- 大切な農業と、豊かな自然を守り、未来につなぎます。
- 皆様とともに歩み、つながりの中で、誰にも優しい地域づくりに取り組みます。
- 高い倫理観と強い責任感を持ち、地域社会に貢献します。

2. 経営方針

★ 持続可能な循環型農業の確立

⇒担い手に対する育成・支援を行い、さらなる地域循環型農業の振興を図ります。

組合員の高齢化や後継者不足による地域農業の伸び悩みを解消する為、農業生産を担う、担い手にＪＡ事業全ての面から力を尽くし、地域循環型農業の確立と６２億円を超える販売高に挑戦します。

★ 地域における役割の向上

⇒食農教育や各種活動を通じて地域社会への貢献を図ります。

組合員の所得・社会的地位向上を常に念頭に置き、組合員・地域・利用者に一層必要とされるＪＡ活動・事業展開に挑戦します。

★ 生産・販売対策の強化

⇒農業所得の増大に向けた各種事業の展開を図ります。

組合員が安心して農業に営むことができるよう、農業所得の安定的確保と増大に向けた、生産・販売対策などの各種事業の展開を図ります。

★ 事業・サービスの高度化

⇒支所を拠点として現場力の強化を行い、事業活動の高度化と活性化を図ります。

支所（地域）毎の特色を生かすと共に、職員の人材育成や能力開発などを通じて現場力の強化を行い、各種事業において組合員や地域の利用者ニーズに応える事のできる事業活動を展開します。

★ 経営基盤の充実と安定化

⇒経営の効率化をすすめ、経営の一層の安定化を図ります。

ＪＡ経営を支える経営・財務体質の更なる改善について役職員一体となって実践と検証を重ね、法定財務比率の每期必達に努めます。さらに、組合員・利用者（地域住民）の信頼性の向上を図り、農家組合員の営農と生活を支えるため、ＪＡ経営のさらなる効率化をすすめ、経営の一層の安定化を図ります。

3. 経営管理体制

◇経営執行体制

当ＪＡは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会

で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第 30 条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（平成 29 年度）

◇ 別紙「1 組合の事業活動の概況に関する事項」に記載いたしております。

5. 農業振興活動

◇ 別紙「1 組合の事業活動の概況に関する事項」に記載いたしております。

6. 地域貢献情報

◇ 別紙「1 組合の事業活動の概況に関する事項」に記載いたしております。

第53年度〔平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで〕事業報告

1. 組合の事業活動の概況に関する事項

(1) 当該事業年度の末日における主要な事業活動の内容と成果

平成29年度の事業活動の成果につきましては、昨年に引き続き、子牛価格の高値維持等の影響により、畜産物の販売高で50億3,900万円と2年連続で50億円を突破、農畜産物全体でも66億9,300万円と、過去最高を記録した昨年に並ぶ取扱高となりました。これもひとえに組合員の皆様の協同活動に対するご理解と積極的な参画の賜物であり、深く感謝を申し上げます。

○計画達成状況

区 分	項 目	29年度計画	29年度実績	計画対比
信 用 事 業	貯 金	37,020,000千円	37,438,039千円	101.1%
	預 金	26,000,000千円	27,160,364千円	104.5%
	貸 出 金	7,273,000千円	7,065,442千円	97.1%
	有 価 証 券	500,000千円	383,120千円	76.6%
	国 債	500,000千円	383,120千円	76.6%
共 済 事 業	推 進 総 合 ポ イ ン ト	6,100,000Pt	7,033,000Pt	115.3%
購 買 事 業	購 買 品 供 給 ・ 取 扱 高	2,552,000千円	2,682,089千円	105.1%
販 売 事 業	販 売 品 販 売 ・ 取 扱 高	5,906,850千円	6,693,356千円	113.3%

(2) 当該事業年度における事業の経過

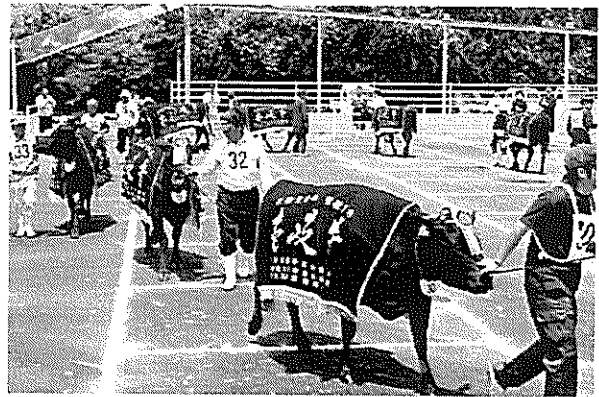
主な活動の記録

4 月

- 1 日 棚卸監査
- 3 日 新規採用職員辞令交付式
- 3 日 新規就農者支援事業認定証交付式
- 3 日 壱岐市担い手サポートセンター開所式
- 3 日 L A 進発式
- 3 日 L A 会議
- 5 日 農産加工部会役員会・監査会
- 5～7 日 アスパラガス立茎講習会
- 6 日 資産自己査定担当者会
- 6 日 加工業務用タマネギ現地検討会
- 6 日 女性部本部役員会
- 6 日 第 1 回監事会
- 9～10 日 子牛市
- 10 日 富農指導員定例会
- 10 日 労災保険特別加入組合役員会・監査会
- 11 日 施設草花生産販売検討会
- 11 日 集落営農法人経営支援協議会定例会
- 11 日 ふれあい友の会役員会・監査会
- 11 日 ニンニク現地検討会及び
ニンニクの芽出荷協議会
- 11 日 女性部通常役員会
- 11 日 金融外務担当者会
- 12 日 スナッフエンドウ出荷目揃会
- 12 日 共済担当者会
- 13 日 農産加工部会通常総会
- 17～20 日 定期監査
- 18 日 春カボチャ現地検討会
- 18 日 畜産担当者会
- 18 日 畜産技術者会
- 19 日 21型大型圃場現地検討会
- 19 日 メロン現地検討会
- 20 日 販売担当者会
- 20 日 農作業用けん引免許取得に関する説明会
- 20～21 日 5,6月咲小菊現地検討会
- 21 日 第 1 回理事協議会
- 21 日 第 2 回監事会
- 21 日 女性部事業部長会
- 21～22 日 共済事業管理者研修会・進発式
- 24～27 日 定期監査
- 25 日 ふれあい友の会通常総会・定例会
- 27 日 5,6月咲小菊出荷目揃会
- 28 日 戦略会議
- 28 日 和牛部長会・指導員合同会



壱岐市担い手サポートセンター開所式



第11回全共宮城大会壱岐地区代表牛選考会

5 月

- 1 日 第 1 回理事会
- 1 日 第 1 回監事協議会
- 2 日 小菊出荷目揃会
- 3～6 日 四季菜館・壱番館 GW セール
- 8～11 日 登録審査
- 9 日 労災保険特別加入組合通常総会
- 9～10 日 定期監査
- 10 日 大正琴教室代表者会
- 10 日 種子大豆作付検討会
- 11 日 農産加工部会役員会
- 11 日 ミニトマト栽培講習会
- 11 日 施設花き生産販売検討会
- 11 日 青年部通常役員会
- 12 日 イチゴ現地講習会
- 12 日 大麦種子圃場審査
- 12 日 春カボチャ現地検討会
- 12 日 壱岐市米麦種子生産者協議会通常総会
- 12 日 肥育部会総会
- 12 日 貯金・金融外務合同担当者会議
- 12 日 共済担当者会
- 15 日 資産自己査定監査
- 15 日 21型大型圃場現地検討会
- 15 日 柑橘部会役員会
- 15 日 富農指導員定例会
- 15 日 廃プラ集荷
- 15 日 第 3 回監事会
- 16 日 第 1 回女性部カルチャースクール・開講式
- 17 日 ブロッコリー生産販売検討会
- 17 日 加工業務用タマネギ出荷協議会
- 17 日 第11回全共宮城大会
壱岐地区代表牛選考会(種牛の部)
- 18 日 アスパラガス部会役員会
- 18 日 大麦現地互評会
- 18 日 貸付担当者会
- 18～19 日 春メロン現地検討会
- 19 日 壱岐集落営農法人連絡協議会通常総会
- 19 日 畜産技術者会
- 19 日 全和登・育種組合報告会
- 22 日 管理職会議
- 22 日 環境保全協議会監査会
- 22～23 日 アスパラガス現地検討会
- 23 日 ふれあい友の会定例会
- 24 日 第 2 回理事会
- 24 日 第 4 回監事会
- 24 日 青年部事業部長会
- 25 日 壱岐地域加工業務用産地育成協議会
- 25 日 肉用牛販売高50億円達成記念祝賀会
- 26 日 ニンニク出荷目揃会
- 26～27 日 第11回麗宝展(宝飾展示会)
- 28 日 休日ローン相談会
- 29 日 第 5 回監事会
- 29 日 メロン部会役員会
- 30 日 第 1 回広報委員会
- 30 日 柑橘部会総会

主な活動の記録

6 月

- 1～2 日 子牛市
- 3 日 成肉牛市
- 3 日 女性部営農研修
- 3 日 年金相談会
- 5 日 春メロン出荷目揃会
- 5 日 教育文化活動協議会
- 5 日 実行組合代表者協議会
- 5 日 年金友の会役員・事務局合同会議
- 6 日 電照小菊現地検討会
- 6 日 経済担当者会
- 6～7 日 つや姫中干し検討会
- 7 日 インゲン出荷目揃会
- 7 日 全共候補牛集合指導
- 8 日 小菊若手・新規栽培者講習会
- 8 日 アスパラガス部会夏季交流会
- 8 日 花き部会監査会
- 9 日 第3回理事会
- 9 日 第6回監事会
- 10 日 フレッシュミズ代表者会
- 12 日 柑橘現地検討会
- 12～16 日 地区別説明会
- 13 日 青色申告会監査会・役員会
- 13 日 貯金・金融外務担当者合同会議
- 13 日 信用事業次長会議
- 14 日 全共候補牛集合指導
- 14 日 共済担当者会
- 15 日 営農指導員定例会
- 15 日 畜産技術者会
- 15 日 E T 研究会総会
- 15 日 スマイルサポーター研修会
- 16 日 貸付担当者会
- 17～18 日 四季菜館さなぶりフェスタ
- 19 日 ストック品種検討会
- 20 日 自然災害研修会
- 20 日 長崎県共へ向けた結団式
- 20～22 日 イチゴ現地検討会
- 21 日 全共候補牛集合指導
- 22 日 花き部会総会
- 22 日 女性部本部役員会
- 22～23 日 つや姫追肥検討会
- 23 日 ミニトマトⅠ型苗配布
- 24～25 日 壱番館創業祭
- 25 日 休日ローン相談会
- 26～30 日 水稲集合指導
- 27 日 第52回通常総代会
- 27 日 第7回監事会
- 27 日 女性部総代会傍聴
- 27 日 女性部通常役員会
- 27 日 ふれあい友の会定例会
- 28 日 乾燥ニンニク出荷協議会
- 28 日 全共候補牛集合指導
- 29 日 第4回理事会
- 29 日 第8回監事会
- 29 日 壱岐地域集落営農組織連絡協議会総会
- 30 日 ミニトマトⅡ型苗配布



メロン出荷目揃会



ちゃぐりんフェスタ

7 月

- 3 日 農作業受託組合水稲コンバイン代表者会
- 3 日 春カボチャ出荷目揃会
- 3 日 サマーミートフェア
- 3 日 全共候補牛集合指導
- 5 日 法人連絡協議会ネクストリーダーセミナー
- 6 日 受託貸付事務説明会及び貸付担当者会
- 6～7 日 夏小菊出荷目揃会及び現地検討会
- 7 日 ミニトマトⅢ型苗配布
- 7 日 第11回全共宮城大会最終選考会(種牛の部)
- 9 日 青年部親睦スポーツ大会
- 10 日 共済代理店連絡協議会
- 11 日 秋アールスメロン作付検討会
- 11 日 定休型ヘルパー役員会
- 11 日 共済担当者会
- 11～14 日 登録審査
- 12 日 青果・加工業務用タマネギ生産販売検討会
- 12 日 貯金・金融外務担当者合同会議
- 12～13 日 法人連絡協議会事例研修
- 13 日 夏小菊立毛品評会
- 14 日 ミニトマトⅣ型苗配布
- 14 日 ブロッコリー栽培講習会
- 14 日 女性部研修会並びに活動実績発表大会
- 14～15 日 夏の感謝祭
- 19 日 第31回農協まつり第1回推進委員会
- 19 日 第31回農協まつり第1回実行委員会
- 19 日 柑橘現地検討会
- 19 日 畜産担当者会
- 19 日 畜産技術者会
- 19 日 定休型ヘルパー発足式
- 19 日 第36回年金友の会ゲートボール大会
- 20 日 戦略会議
- 20 日 集落営農法人事業説明会
- 21 日 第1回管理・金融専門委員会
- 21 日 第1回経済専門委員会
- 22～5 日 四季菜館・壱番館御中元セール
- 21 日 自動車契約担当有資格者研修会
- 23 日 第31親と子のつどい・ちゃぐりんフェスタ
- 23 日 休日ローン相談会
- 24 日 21型大型圃場整備地区現地検討会
- 24 日 第12回壱岐牛出荷組合枝肉共励会
- 25 日 青色申告会通常総会
- 25 日 ふれあい友の会定例会
- 25 日 営農指導員定例会
- 26 日 メロン部会役員会
- 27 日 第5回理事会
- 27 日 第9回監事会
- 27 日 タブレット研修会
- 28～29 日 第2回女性部カルチャースクール
- 29 日 第23回長崎和牛系統枝肉共励会
- 31 日 集落営農法人スペシャリスト相談会

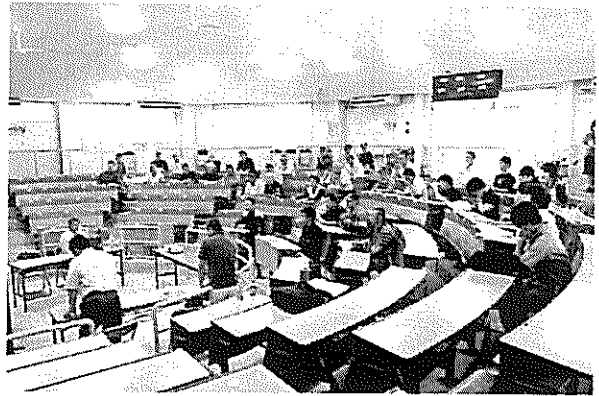
主な活動の記録

8 月

- 1～2日 子牛市
- 1～2日 イチゴ現地検討会
- 3日 ミニトマト部会役員会
- 3日 アスパラガス現地集合指導
- 3～4日 普通期水稲集合指導
- 4日 農産加工部会役員会
- 4日 アムスメロン出荷反省会
- 4日 肥育部会夏季大会
- 4日 石田支所ミニ展示会
- 6日 青年部農作業安全広報活動
- 7日 イチゴ部会役員会
- 7日 全共壮行会
- 8日 受託貸付事務説明会及び担当者会
- 9日 全共集合指導
- 9日 共済担当者会
- 10～12日 四季菜館・壺番館お盆セール
- 16～17日 つや姫刈取適期講習会
- 17日 小菊親株管理講習会
- 17日 小菊若手・新規栽培者講習会
- 17日 ミニトマト出荷目揃え会及び現地検討会
- 17日 全共集合指導
- 18日 秋カボチャ現地検討会
- 18日 つや姫立毛品評会
- 18日 畜産技術者会
- 18日 和牛部長会・指導員合同会
- 18日 畜産担当者会
- 21～9月30日 組合員全戸訪問
- 18日 営農指導員定例会
- 22日 戦略会議
- 22日 イチゴ株冷Ⅰ型入庫
- 22日 ふれあい友の会定例会
- 22～25日 平成28年度下半期定期監査回答に係る随時監査
- 23日 スナッフエンドウ栽培講習会
- 23日 全共集合指導
- 23日 貯金・金融外務担当者合同会議
- 23日 信用事業次長会議
- 24日 電照小菊栽培検討会
- 24日 菜の花栽培講習会
- 25日 イチゴ株冷Ⅱ型入庫
- 25日 ブロッコリー現地検討会
- 27日 休日ローン相談会
- 28日 第2回経済専門委員会
- 28日 第2回管理・金融専門委員会
- 28日 第44回長崎県JA青年部親睦ソフトボール大会
- 29日 平成29年度JA長崎県青年大会
- 29日 ミニトマト現地検討会
- 30日 第6回理事会
- 30日 第10回監事会
- 30日 全共集合指導
- 31日 いちご部会通常総会



ミニトマト出荷目揃え会



農作業安全講習会

9 月

- 1日 ソラマメ作付検討会
- 1日 秋メロン現地巡回指導
- 2日 年金相談会
- 4日 全共壮行式
- 5日 柑橘部会現地検討会
- 5日 店舗接遇研修
- 6日 壺岐地区農林年金受給者連盟監査会・役員会
- 6日 ニンニク栽培講習会
- 7～11日 第11回全国和牛能力共進会宮城大会
- 8日 青果・加工業務用タマネギ栽培講習会
- 8日 女性部役員・事務局合同会
- 8～19日 イチゴ花芽検鏡
- 9日 フレッシュミズ交流会
- 11日 種子大豆圃場審査
- 11日 壺岐市枝肉共励会
- 12日 全共婦連報告会
- 12日 秋野菜苗配布
- 12～13日 廃プラ処理（たばこ）
- 13日 農業機械安全運転講習会
- 13日 ブロッコリー現地検討会及び春作検討会
- 13日 共済担当者会
- 13～15日 登録審査
- 14日 第1回集落リーダー養成塾
- 14日 カボチャ現地検討会
- 14日 にこまる種子圃場審査
- 14日 第11回食べてみんな長崎和牛枝肉共励会
- 14日 貯金・金融外務担当者会
- 14日 共済事務管理者研修
- 14日 貸付担当者会
- 14日 金融外務担当者会
- 15日 JA共済書道コンクール審査
- 15～20日 四季菜館・壺番館彼岸セール
- 19日 職員採用試験
- 19日 営農指導員定例会
- 19日 登録審査
- 20日 ネクストリーダーセミナー
- 20日 スナッフエンドウ現地検討会
- 20日 畜産担当者会
- 20日 畜産技術者会
- 20～21日 集落営農法人スペシャリスト相談会
- 20～21日 農産加工部会島外研修会
- 21日 戦略会議
- 22日 第3回管理・金融専門委員会
- 22日 第3回経済専門委員会
- 25日 第31回農協まつり第2回推進委員会
- 25日 第2回集落リーダー養成塾
- 25日 農産加工部会役員会
- 25日 イチゴ現地検討会
- 26日 ふれあい友の会定例会
- 26日 第3回女性部カルチャースクール
- 26～27日 アスパラガス現地検討会
- 27日 壺岐地区農林年金受給者連盟総会
- 27日 ミニトマト現地検討会
- 28日 第7回理事会
- 28日 第11回監事会
- 28日 小菊専門部会役員会

主な活動の記録

10月

- 1～2日 子牛市
- 3日 成肉牛市
- 2～6日 生命共済JA審査員養成研修会
- 3日 担い手サポートセンター検討会
- 3日 秋カボチャ現地検討会
- 4日 青年部通常役員会
- 5日 全職員コンプライアンス研修
- 5日 第3回集落リーダー養成塾
- 5日 小菊専門部会役員会
- 5日 ミニトマト中間目揃会
- 5～6日 集落営農法人スペシャリスト相談会
- 6日 インゲン出荷目揃会
- 6日 年金友の会グラウンドゴルフ役員会
- 6日 イチゴ花芽検鏡
- 7日 貸付・信用事業業務検定試験
- 10日 自己査定担当者会
- 10日 イチゴ花芽検鏡
- 11日 四季菜館竣工式・オープニングセレモニー
- 11日 沓岐地区麦類生産流通協議会
- 11日 共済担当者会
- 12日 21型大型圃場整備地区現地検討会
- 12日 平成30年度小菊栽培検討会
- 12日 貸付担当者会
- 13日 イチゴ部会役員会
- 13日 女性部本部役員会
- 13日 イチゴ花芽検鏡
- 13日 貯金・金融外務担当者合同会
- 16日 第31回農協まつり第3回推進委員会
- 16日 第31回農協まつり運営担当部門打合せ会
- 16日 第4回集落リーダー養成塾
- 16日 大正琴教室代表者会
- 16日 営農指導員定例会
- 17日 畜産担当者会
- 17日 畜産技術者会
- 17～19日 イチゴ現地検討会
- 18日 アスパラガス部会役員会
- 19日 ブロッコリー出荷協議会
- 20日 スナップエンドウ出荷目揃会
- 21日 職員資格認定試験3級
- 22日 第51回女性部親睦レクリエーション大会
- 23～24日 廃プラ処理（園芸用）
- 23～26日 定期監査
- 24日 メロン部会役員会
- 24日 ふれあい友の会定例会
- 26日 集落営農法人研修会
- 26日 花き部会役員会
- 26日 ニンニク現地検討会
- 27日 戦略会議
- 27日 秋メロン出荷目揃会
- 27日 JA共済スマイルサポーターロールプレイング大会
- 29日 休日ローン相談会
- 30日 農産加工部会役員会
- 31日 第8回理事会
- 31日 第12回監事会



アグリプラザ四季菜館



いちご出荷目揃え会

11月

- 1日 温州みかん出荷目揃会
- 1日 柑橘部会現地検討会
- 1～2日 集落営農法人視察研修
- 1～5日 四季菜館・老番館十夜月セール
- 2日 寒小菊現地検討会
- 2日 登録審査
- 3日 食肉フェスタ（福岡）
- 6～8日 登録審査
- 7～8日 定期監査
- 8日 スナップエンドウ出荷目揃会及び現地検討会
- 8日 秋カボチャ出荷協議会及び春カボチャ出荷反省会
- 8～10日 イチゴ現地検討会
- 11～12日 第31回農協まつり
- 11～12日 ローン相談会
- 14日 貯金・金融外務担当者合同会
- 14～17日 定期監査
- 16日 第5回集落リーダー養成塾
- 16日 第2回集落営農法人経営研修会
- 16日 ストック出荷目揃会及び現地互評会
- 16日 第21回沓岐産素牛枝肉共励会（佐世保）
- 17日 定休型ヘルパー設立総会
- 20日 営農指導員定例会
- 20日 長崎県家の光大会
- 20日 労災特別加入組合理事会
- 20日 畜産担当者会
- 20日 畜産技術者会
- 20日 信用事業次長会
- 20日 共済担当者会
- 21日 アスパラガス部会役員会
- 22日 第6回集落リーダー育成塾
- 22日 イチゴ（ゆめのか）出荷事前検討会
- 22日 イチゴ出荷目揃会
- 22日 貸付担当者会
- 26日 休日ローン相談会
- 27日 第4回女性部カルチャースクール
- 27日 第16回沓岐牛枝肉共励会
- 27～28日 ブロッコリー部会先進地研修
- 27～28日 アスパラガス部会先進地研修
- 29日 ふれあい友の会定例会
- 30日 第9回理事会
- 30日 第13回監事会

主な活動の記録

12月

- 1～2日 子牛市
- 3日 成肉牛市
- 3日 第31回大正琴教室発表会
- 4日 第49回九州産肉牛枝肉共進会
- 4～7日 アスパラガス現地検討会
- 5日 種子大豆下見検査
- 5日 共済保全対策会議
- 5日 金融機関防犯訓練
- 5～6日 自主点検点検者店舗巡回指導
- 6日 共済担当者会
- 8日 農産加工部役員会
- 8日 イチゴ現地検討会
- 9日 新県端末一斉テスト
- 9日 第7回集落営農リーダー養成塾
- 9日 フレッシュミズ農業体験
- 9～15日 四季菜館・荳肴館お歳暮セール
- 11日 青色申告会役員会
- 11日 中晩柑出荷協議会
- 11日 女性部役員・常勤役員・女性理事との対話会
- 11～12日 イチゴ現地検討会
- 13日 戦略会議
- 13日 アスパラガス部会通常総会
- 13日 青年部通常役員会
- 13日 繁殖研修センター現地調査
- 13日 荳岐牛かあちゃん和牛講習会
- 13日 貯金・金融外務担当者合同会議
- 15日 営農指導員定例会
- 15日 実行組合長代表者協議会
- 15日 定休型ヘルパー定例会
- 15日 貸付担当者会
- 16日 年金相談会
- 17日 休日ローン相談会
- 18日 21型大型圃場現地検討会
- 18日 育苗センター代表者会
- 19日 畜産担当者会
- 19日 畜産技術者会
- 19日 第2回監事協議会
- 20日 戦略会議
- 20日 つや姫生産販売検討会
- 21日 第31回農協まつり第4回推進委員会
- 21日 第31回農協まつり第2回実行委員会
- 21日 菜の花出荷日揃え及び現地講習会
- 22日 第5回管理・金融専門委員会
- 22日 第5回経済専門委員会
- 27日 第10回理事会
- 27日 第14回監事会
- 27日 第5回女性部カルチャースクール
- 29日 仕事納め式



荳岐牛かあちゃん講習会



活動実績発表大会

1月

- 4～6日 直売所両店舗初売セール
- 5日 仕事始め式
- 5日 仕事始め祈願祭
- 10日 営農座談会検討会
- 10日 経済担当者会
- 11日 登録審査
- 12日 資産自己査定担当者会
- 12日 女性部本部役員会
- 12日 青年部・青年農業者活動実績発表大会
- 15日 登録審査
- 16日 畜産技術者会
- 16日 畜産担当者会
- 16日 和牛部会長指導員合同会
- 16日 共済担当者会
- 17日 21型大型圃場現地検討会
- 17日 労災保険特別加入組合理事会
- 17日 貯金・金融外務担当者合同会議
- 17日 信用事業次長会
- 18～19日 平成30年度つや姫栽培説明会
- 18～19日 登録審査
- 19～2月28日 組合員全戸訪問
- 19日 貸付担当者会
- 19日 女性部役員島外研修
- 21日 休日補助事業等相談会
- 22日 職員採用試験
- 22日 種子大豆・原種大豆検査
- 23日 イヨカン出庫
- 23日 ふれあい友の会定例会
- 23日 第6回女性部カルチャースクール及び閉講式
- 24日 管理職会議
- 24日 青色申告会研修会
- 24日 イヨカン評価
- 25日 第6回経済専門委員会
- 25日 第6回管理・金融専門会議
- 25日 女性部通常役員会
- 26日 平成29年産メロン生産販売検討会
- 28日 休日ローン相談会
- 30日 第11回理事会
- 30日 第15回監事会

主な活動の記録

2 月

- 1 日 ストック出荷目揃会及び現地互評会
- 1 日 購買者交流会
- 1～2 日 子牛市
- 2 日 旅行事業協議会
- 3 日 成肉牛市
- 3 日 信用事業業務検定試験
- 5 日 育種組合現地検討会下見
- 5～9 日 営農座談会
- 7 日 女性部監査会
- 8～10 日 直売所両店舗肉の日セール
- 9 日 青年部本部役員互選会
- 9～10 日 春の大感謝祭
- 13 日 小菊専門部会役員会
- 13 日 農産加工部会役員会
- 13 日 定休型ヘルパー組合定例会
- 13 日 貯金・金融外務担当者合同会
- 13～14 日 アスパラガス市場表敬訪問
- 14 日 柑橘剪定講習会
- 14 日 畜産技術者会
- 14 日 畜産担当者会
- 14 日 生命建更審査員有資格者研修及び仕組改訂研修会
- 14 日 第16回監事会
- 15 日 春カボチャ栽培講習会
- 16 日 アスパラガス部会役員会
- 16 日 畜産・飼料担当者研修会
- 20 日 営農指導員定例会
- 20 日 ブロッコリー現地検討会
- 20 日 女性部本部役員会
- 21 日 戦略会議
- 21 日 ミニトマト部会役員会
- 22 日 育種組合現地検討会
- 25 日 休日ローン相談会
- 26 日 第7回管理・金融専門委員会
- 26 日 第7回経済専門委員会
- 27 日 ふれあい友の会定例会
- 27 日 アムスメロンⅠ型苗配布
- 27 日 女性部通常総会
- 28 日 第12回理事会
- 28 日 第17回監事会
- 28 日 冬季畜産講習会（勝本地区）
- 28 日 信用事業検討会



営農座談会



アスパラガス出荷最盛期

3 月

- 1 日 冬季畜産講習会（郷ノ浦地区）
- 1～2 日 登録審査
- 2 日 タマネギ現地検討会
- 2 日 ニンニク現地検討会
- 3 日 年金相談会
- 5 日 農作業受託組合連絡協議会
- 5 日 登録審査
- 5～8 日 経営安定対策事業説明会
- 6 日 ソフトビル受入システム検討会
- 6 日 アスパラガス出荷目揃会
- 6～9 日 もみ種子配布
- 7 日 アムスメロンⅡ型苗配布
- 7 日 青年部監査会
- 7 日 自己査定対策会議
- 8 日 春インゲン栽培講習会
- 8 日 登録審査
- 8 日 冬季畜産講習会（石田地区）
- 9 日 荻崎牛枝肉共励会
- 9 日 共済担当者会
- 9 日 共済事故処理検討会
- 12 日 冬季畜産講習会（芦辺地区）
- 12 日 電気店舗移転オープン
- 13 日 無期労働契約への転換にかかる説明会
- 13 日 春ヒナ配布
- 13 日 小菊生産販売検討会
- 13 日 畜産担当者会
- 13 日 畜産技術者会
- 13 日 改良対策会議
- 14 日 21型大型圃場現地検討会
- 14～17 日 四季菜館・老番館彼岸セール
- 15 日 第2回広報委員会
- 15 日 青年部通常総会
- 16 日 営農指導員定例会
- 16 日 実行組合代表者会議
- 16 日 繁殖センター巡回
- 16 日 貯金・金融外務担当者合同会議
- 19 日 営農部・畜産部合同会議
- 19 日 貸付担当者会
- 20 日 戦略会議
- 20 日 春カボチャ現地検討会
- 20 日 ミニトマト部会通常総会
- 22 日 監事研修会
- 23 日 第8回経済専門委員会
- 23 日 第8回管理・金融専門委員会
- 25 日 休日ローン相談会
- 27 日 ふれあい友の会定例会
- 28 日 第13回理事会
- 28 日 第18回監事会
- 30 日 後継者育成事業報告会
- 30 日 新規就農者支援事業研修終了式
- 31 日 棚卸監査
- 31 日 現金監査

理	事	会	13回
監	事	会	18回
管理・金融専門委員会			8回

経 済 専 門 委 員 会	8 回
監 査 日 数	24回

(3) 財務・事業成績の推移

(単位：千円)

区 分	項 目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 (当 期)
財 務	事 業 利 益	18,366	141,163	128,707	118,007
	経 常 利 益	93,954	216,699	192,872	172,592
	当 期 剰 余 金	56,601	112,817	136,739	125,569
	総 資 産	41,291,924	41,129,708	42,058,502	41,755,771
	純 資 産	2,026,105	2,098,006	2,165,101	2,261,372
	単体自己資本比率	10.93%	11.14%	10.72%	10.94%
信 用 事 業	貯 金	37,244,790	37,029,691	37,925,419	37,438,039
	預 金	27,362,118	27,397,503	27,752,743	27,160,364
	貸 出 金	7,309,272	7,084,347	7,006,408	7,065,442
	有 価 証 券	-	-	371,120	383,120
	国 債	-	-	371,120	383,120
共 済 事 業	長 期 共 済 保 有 高	191,733,273	186,721,558	182,658,818	178,621,096
	短期共済新契約掛金	476,073	489,750	494,328	508,444
購 買 事 業	購買品供給・取扱高	2,760,087	2,748,317	2,725,123	2,682,089
販 売 事 業	販売品販売・取扱高	5,516,728	6,014,812	6,700,241	6,693,356

(4) 部門別活動報告

畜産・営農部門

畜産部門では

本年度の畜産を取り巻く状況は、全国的に繁殖農家の高齢化や離農で子牛の需給バランスが崩れ、依然子牛価格が高騰し異例の状況が続いています。

壱岐家畜市場においても子牛平均価格が837千円と、一昨年848千円を11千円下回りましたが、依然高止まり傾向で推移し年間子牛販売額35億円を突破、肉用牛販売額においても昨年に引き続き50億円を確保し、繁殖農家にとっては増収増益の一年となりましたが、肥育農家にとっては依然素牛価格の高騰により厳しい状況が続いています。

また、9月に開催された第11回全国和牛能力共進会宮城大会では、種牛の第3区（若雌の2）に勝本町山石吉彦氏と第7区総合評価群肉牛の部に郷ノ浦町(株)野元牧場、第9区（去勢肥育）にJA壱岐市肥育センターが出品され、第7区では肉牛の部で全国第2位、併せて特別賞の交雑脂肪の形状賞を受賞され、長崎県壱岐の名声と実力を全国に知らしめました。

緊急増頭対策につきましては、昨年度より継続している「JA 壱岐市チャレンジ7000事業」が効果を発揮し、前年対比において増頭に転じることが出来ました。

今後も、各畜産関係機関で組織する増頭対策プロジェクトチームを中心に、本年度より竣工された異業種からの畜産への参入、新たな法人組織設立による参入を含め繁殖農家の協力を仰ぎながら、繁殖牛7,000頭への早期回復と子牛販売5,200頭の達成、肥育牛1,600頭、枝肉出荷1,100頭の維持・拡大に向けて継続して取り組んで参ります。

◆ 畜産指導販売

(1) 優良牛の増殖推進

壱岐市肉用牛改良方針を実践するとともに、目標に掲げた7,000頭早期回復に向けた緊急増頭対策のJA 壱岐市チャレンジ7000事業の取り組みにより、繁殖雌牛頭数は、前年度末から52頭の増頭に転じ、5,919頭の結果になりました。

- ① JA 壱岐市チャレンジ7000事業については、39頭（初妊牛34頭・妊娠牛5頭）の導入実績となりました。
- ② 長崎県家畜導入事業については、計画180頭に対し、143頭（市内子牛55頭・AA38頭・初妊牛45頭・妊娠牛5頭）の導入実績となりました。
- ③ 肥育事業については、肉用牛素畜預託事業を実施し、計画307頭に対し、274頭の実績となりました。
- ④ ヘルパー制度を活用し、市場出荷及び各種引き出し・給餌作業に取り組むとともに、定休型肉用牛ヘルパー組合を組合員10名で設立し、運用を開始しています。

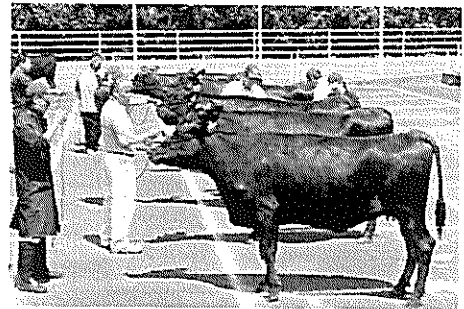
(2) 販売対策

産肉性の向上と購買者誘致に努めた結果、子牛の平均価格は837千円で、昨年より△11千円となり、落着きを取戻していますが依然高止まり傾向にあり、販売頭数は4,200頭の計画に対し、4,244頭の実績（101.0%）で昨年を27頭上回り、販売金額は2,940,000千円の計画に対し3,552,259千円（120.8%）で612,259千円の増加となりました。

(3) 肥育センター

枝肉販売は、340頭の計画に対し、338頭（去勢173頭・雌165頭）の実績になりました。

枝肉成績は、上物率去勢94.2%・雌93.3%で平均価格去勢1,206千円・雌1,062千円となり、前年比104.8%の平均価格では全国トップクラスの好成績を収めました。



全共候補牛集合指導

項 目	計 画	実 績	達 成 率
収 益	407,060千円	387,819千円	95.3%
費 用	396,580千円	324,067千円	81.7%
差 引 損 益	10,480千円	63,753千円	—

(4) 子牛共同育成管理施設（第1キャトル・第2キャトル・CBS育成施設）

受入計画1,090頭に対し、941頭（86.3%）の実績で、出荷計画は1,090に対し、1,010頭（92.7%）の実績となりました。平均販売価格は雌で734,164円（前年比97.4%）・去勢で868,310円（前年比97.2%）の実績となりました。

(5) 堆肥センター

原料受入計画4,450 t に対し、5,025 t（112.9%）の実績で、製品販売計画2,380 t に対し、2,564 t（107.7%）の実績になりました。

オガクズ販売計画6,740m³に対し、7,071m³（104.9%）の実績となりました。

(6) 人工授精・受精卵移植（ET事業）

壱岐子牛適正交配マニュアルに沿って事業に取り組むとともに、肥育部会員の枝肉成績のデータを基に産肉能力の優れたドナー牛（供卵牛）の提供をお願いし、付加価値の高い受精卵の移植に取り組みました。

人工授精頭数は計画4,830頭に対し4,785頭（99.1%）、受精卵移植は計画120頭に対し131頭（109.2%）の実績となりました。

(7) 繁殖研修センター

子牛販売計画頭数80頭に対し65頭（81.3%）の実績、販売金額は49,770千円に対し、40,818千円（82.0%）で平均価格628千円となりました。

(8) 初妊牛育成事業（CBS 施設）

販売計画頭数の70頭に対し67頭（95.7%）の実績、販売金額は74,550千円に対し、98,419千円（132.0%）で平均価格1,469千円となりました。

営農部門では

地域農業の基盤である水田農業の再構築を目指し、所得増大に向け、需要に応じた「売れる・うまい米づくり」の実践に努めました。

集落営農組織の育成による所得安定対策等、各交付金の最大限の活用に向け、麦・大豆・加工業務用たまねぎ等の面積拡大を図り水田フル活用に取り組みました。

園芸部門では、集出荷場再編整備に伴い共選の効率化、利便性の向上に努めました。

◆ 営農指導販売

(1) 農産部門

1) 沓岐産米ブランド確立への取り組み

種子更新及び生産履歴の記帳を徹底し、J A米として安全安心の米作りを実践しました。

また、麦作後の普通期水稻「なつほのか」への品種転換を図り21型圃場整備区域へ生産振興を行いました。

販売面では、特別栽培米の取り組みにより、白米の年間契約やインターネット直販等を強化し、販路拡大に努めました。

2) 主食用米の集荷実績 (30kg / 袋)

コシヒカリ	20,278袋
つや姫	24,734袋
にこまる	30,218袋
ヒノヒカリ	1,699袋
おてんとそだち	4,955袋
その他 (もち含む)	1,126袋
合 計	83,010袋



つや姫総会

3) 用途限定米穀の生産振興

契約栽培により、種子粳の生産を行い、つや姫304袋、なつほのか240袋、にこまる1,510袋、袋計2,054袋 (20kg/ 粳)、発芽玄米用粳500袋 (20kg/ 粳) の集荷実績となりました。

4) 麦類の生産振興

畑作物の所得補償制度を活用し、基盤整備地区を中心に生産拡大に努め、生産面積は160ha となりました。集荷実績は460 t となり、沓岐焼酎用原料として販売しました。

また、島内焼酎メーカーとの助成契約を継続して締結し、生産者所得向上に努めました。併せて、採種事業にも取り組み、はるか二条1,244袋 (25kg/ 袋) の集荷実績となりました。

5) 大豆の生産振興

麦と同様に畑作物の所得補償制度を活用し、基盤整備地区を中心に生産拡大に努め、生産面積は65ha となりました。集荷実績は88 t となり、全農に委託販売を実施し、一部は島内加工用への斡旋を図りました。

また、県内で唯一採種事業に取り組み、優良種子生産に努め、434袋 (30kg/ 袋) の集荷実績となりました。

6) 農作業受委託事業の推進

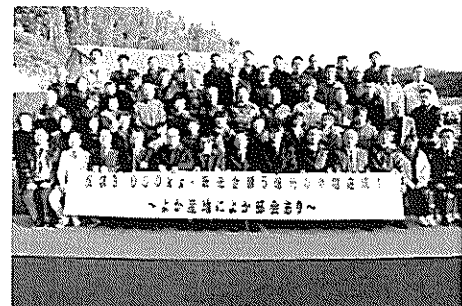
作業受託登録組合 (23組合) と水稻育苗センター (5 組合) の充実を図り、機械作業や水稻苗及びブロッコリー苗の斡旋に努めました。

(2) 園芸部門

1) 施設園芸

アスパラガス・イチゴ・メロン・ミニトマトを中心に振興を図りました。アスパラガスにおいては11年連続反収県下第1位の快挙を成し遂げました。

	面 積	実 績
アスパラガス	14.5ha	361,989千円
イチゴ	4.1ha	183,878千円
メロン	4.8ha	59,457千円
ミニトマト	1.7ha	27,170千円

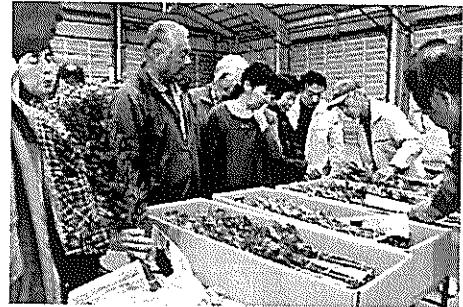


アスパラガス部会総会

2) 露地野菜

ブロッコリー・カボチャ・たまねぎを中心に振興を図りました。

	面 積	実 績
ブロッコリー	18.0ha	25,588千円
カボチャ	28.0ha	32,813千円
たまねぎ	6.1ha	8,286千円



小菊出荷目揃会

3) 花き類

小菊・施設草花を中心に振興を図りました。

	面 積	実 績
小菊	7.5ha	45,360千円
施設草花	0.7ha	18,304千円
その他	0.5ha	5,719千円

4) 新設ハウス導入事業等の実施

	面積及び数量	補 助 事 業
アスパラガスハウス	38.5a	新構造改善加速化支援事業
※その他、分業化に向けた各種機械導入。		

5) 新規就農者支援事業・後継者育成事業

次代を担う農業後継者の育成に取り組み、畜産1名の研修を行いました。また、市内の高校に対し、後継者育成事業の推進活動を実施しました。

6) 労災保険特別加入組合

農業者の労災保険特別加入の推進を図り、農業労働災害の防止に努めました。

(加入者217名)

7) 農家労働力支援事業

ヘルパー登録会員による農作業支援に取り組み、農家への労力提供及び規模拡大に寄与しました。

(3) 産直部門

1) ふれあい友の会

新規会員が5名加入され、生産者が栽培された新鮮で安心・安全な野菜を直売所で販売することが出来ました。

しかしながら、梅雨末期の豪雨や冬場の寒波により野菜が被害を受けてしまい予定していた出荷量の確保が出来ませんでした。

2) 農産加工部会

農産加工品のPRのため、物産展等のイベント及び商談会に積極的に参加しました。

また、ながさき農林業大賞では地元農産物を活用した商品開発や消費拡大活動の取組みに対し評価を受け、運営委員長賞を受賞しました。

* 農・畜産物取扱高実績

項 目	計 画	実 績	達 成 率
農 産	703,610千円	766,907千円	109.0%
園 芸	942,940千円	887,071千円	94.1%
畜 産	4,260,300千円	5,039,378千円	118.3%
合 計	5,906,850千円	6,693,356千円	113.3%

◆ 生 活 指 導

- (1) 健康管理活動の推進
健康管理体操に取り組みました。
- (2) 文化活動の推進
大正琴発表会や家の光カルチャースクールを開催し、文化活動の推進に取り組みました。
- (3) 生活資材の商品研修と共同購入
料理講習会の開催・共同購入やくらしの宅配便の利用等でAコープ商品愛用運動を展開しました。

◆ 組 織 指 導

(1) 青 年 部

部員の親睦と連帯意識、また若年層の青年部活動に対する参加意識高揚を図るため、親睦スポーツ大会を開催しました。天候不良によりソフトバレーボールに変更しての実施となりましたが、全支部参加を頂き白熱した試合が展開されました。

(優勝：那賀支部 準優勝：勝本支部)

また、大会終了後、全支部合同での慰労会を初めて開催しました。約150名の参加があり他支部盟友との交流を深めることができました。

J A長崎県青年大会に壱岐市を代表して箱崎支部の内野佑一さんが『「挑戦」～新たな出発～』と題して発表されました。惜しくも九州大会出場は出来ませんでしたが、新たな活動の展開が高い評価を受けました。

- ①各支部での食農教育(学童農園・収穫祭など)
- ②親睦スポーツ大会、活動実績発表大会の開催
(最優秀：勝本支部 植村広志さん)
- ③J Aフェスタへの参加(看板コンクール・ゲーム・出店)
看板最優秀賞 鯨伏支部
全青協看板コンクール 県審査最優秀賞 武生水支部
(全国審査へ出品)
- ④1分間コマーシャル動画コンテスト長崎県予選へ応募
県優秀賞 石田支部(九州審査へ出品)
- ⑤農業振興への取り組み



親睦スポーツ大会

(2) 女 性 部

伝統ある親睦レクリエーション大会は台風接近により中止となりましたが、その他の活動は前向きに明るく活動できました。

長崎県家の光大会リーダーフォーラムでは、活動実績発表の部で石田地区の今西眞琴さんが「出会いで拓がる大きな輪」と題して発表をされ、見事、最優秀賞で九州大会出場の権利を獲得されました。

年6回開催したカルチャースクールでは、延べ305名の参加があり、2年連続皆勤賞が2名、29年度皆勤賞が9名と、年々参加者が増えてきています。相互交流や仲間づくりにより部員拡大につながる活動が出来ました。

昨年度から開催の「手芸サークル」も、裁縫だけでなく様々な作品にチャレンジしました。

- ①親睦レクリエーション大会の開催
(台風接近により中止)
- ②大正琴教室発表会の開催
- ③活動実績発表大会の開催
最優秀賞 石田地区 今西眞琴さん
- ④家の光普及推進、カルチャースクールの開催
- ⑤親と子のつどい・ちゃぐりんフェスタの開催
- ⑥フレッシュミズ交流会の開催
- ⑦自給野菜の作付普及
- ⑧各種研修(Aコープ料理、共済、営農)
- ⑨役員・理事との対話会、研修
- ⑩九州女性協学習会・長崎県家の光大会参加

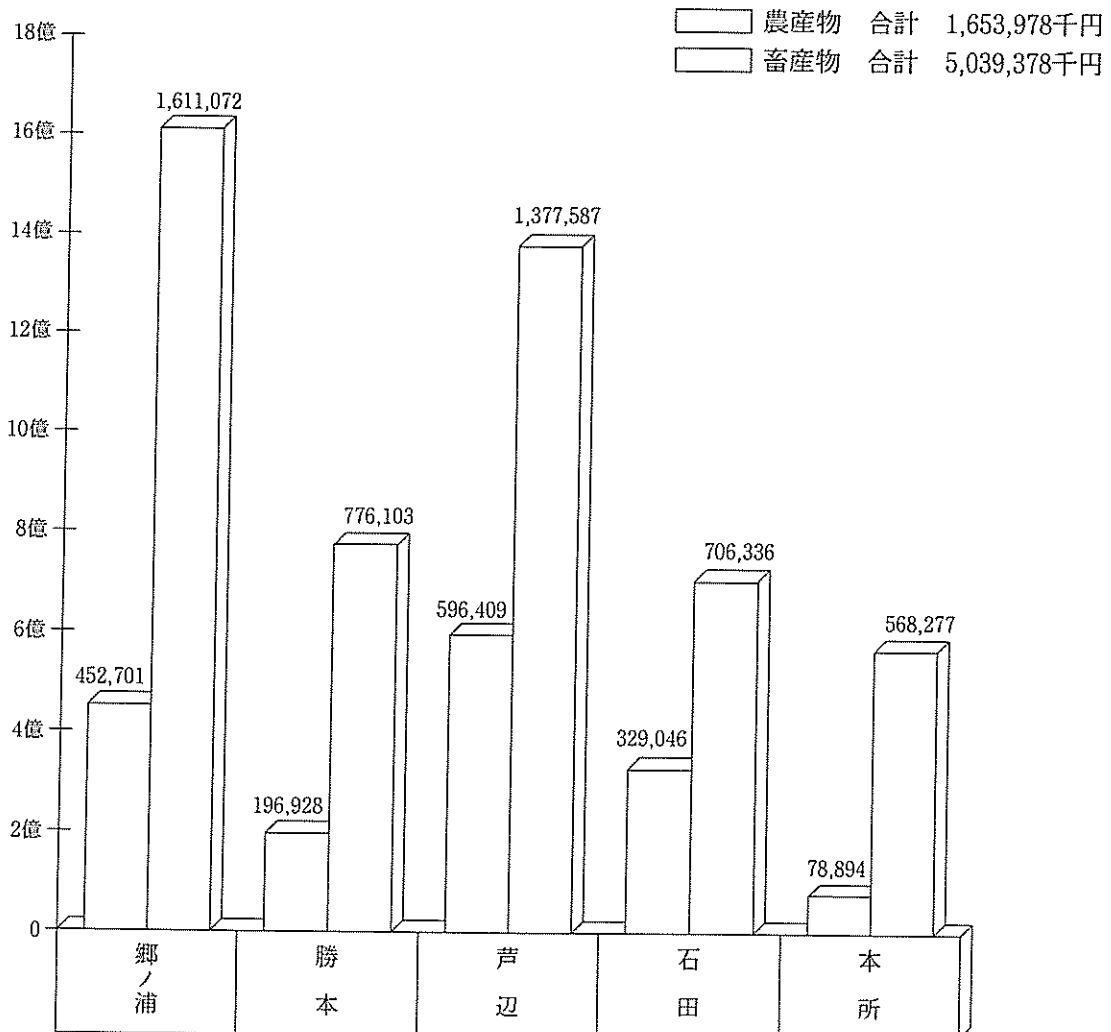
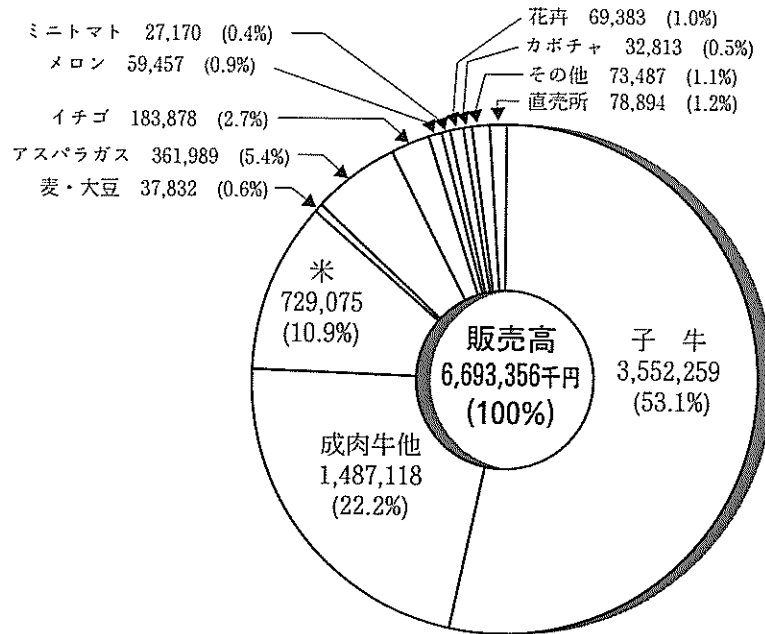


女性部活動実績発表大会



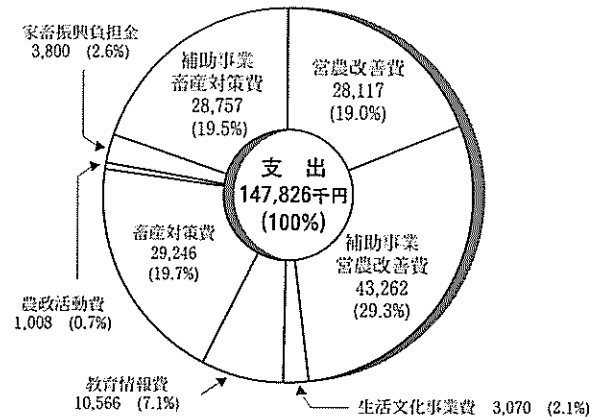
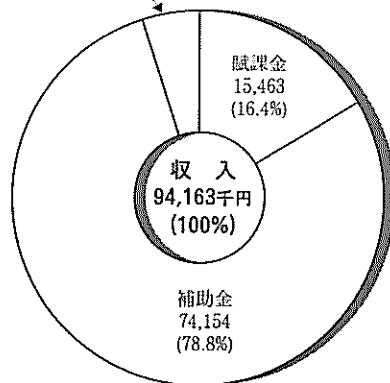
カルチャースクール(ハーバリウム)

生産販売高



指導事業収支

実費収入 4,547 (4.8%)



* 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

品 目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
米	805,784	650,224	691,706	729,075
麦・大豆・雑穀	35,820	42,426	39,182	37,832
野菜	459,192	501,918	480,234	465,742
果実	250,664	237,011	234,743	253,322
花き・花木	79,807	72,162	75,267	69,383
畜産物	3,790,123	4,414,033	5,091,695	5,039,378
その他	26,052	19,527	11,943	19,730
直売所(ファーマーズマーケット)	69,286	77,511	75,471	78,894
合 計	5,516,728	6,014,812	6,700,241	6,693,356

* 保管事業収益

(単位：千円)

科 目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
保管料	14,913	12,235	13,395	13,336

担い手支援部門

地域農業の持続的発展に向け、各種研修会を開催するとともに集落営農組織をはじめ担い手の経営全般の相談及び記帳代行や税務申告支援を通じた経営分析等、経営基盤の強化に向けた支援体制の整備を図りました。

(1) 担い手育成

関係機関一体となった担い手サポートセンターの定例相談会（毎週火曜日）を41回開催するとともに、法人化や登記・決算・多角化等運営全般に関する相談を、延206経営体より受けました。

また、持続的に集落営農を維持、発展させていく担い手として集落営農法人の育成に努めました。(平成29年度7組織法人化 累計27集落営農法人)

(2) 青色申告

記帳代行をはじめ青色申告支援等に努めました。

また、広報誌等で青色申告の周知を行い、会員数も35名増加し134名となりました。

購 買 部 門

◆ 一 般 購 買

- ① 担い手・法人等へ2回（春・夏）の戸別訪問を通じ農薬大型規格紹介・低価格肥料紹介等取扱量拡大に努めました。
- ② 3回の総合展示会を開催し新商品紹介等取扱量拡大並びに商品PRに努めました。

◆ 農 機 具 事 業

- ① 農業生産法人・集落営農組織などへ訪問推進を実施しました。
- ② 展示会・ミニ展示会を実施し、情報発信に努めました。
- ③ 各地区整備会の開催や、農閑期を利用した希望農家への訪問点検を実施し、整備点検への啓発を図りました。
- ④ 中古展示会・中古情報配布については車輛がそろわず、実施・配布できませんでした。

◆ 自 動 車 事 業

- ① 金融・共済や各支所と連携した推進活動を行いました。
- ② 総合展示会を通じて、低燃費車・最新車輛情報の商品提供を行いました。
- ③ 皆様から安全・快適にしていだけるよう、各種講習会へ積極的に参加し整備技術の向上に努め、迅速・丁寧な整備を心掛け、車検・修理には事前に見積を提示・提案する整備に取り組みました。
- ④ 年3回の中古車展示会では、車両販売台数増に努めるとともに、インターネットやオークションを活用した事業拡大に取り組みました。

◆ 給 油 所 事 業

- ① 店頭待機及び給油後の送り出し等の徹底により、ドライブウェイサービスの充実に努めました。
- ② 県下統一のキャンペーンに加えて、独自のキャンペーン商品により新規利用者の獲得に努めました。
- ③ 各種カードの特典PRにより、JAカードの利用者は増加しましたが、青年部・女性部カードは普及できませんでした。

* 購買品供給高の推移

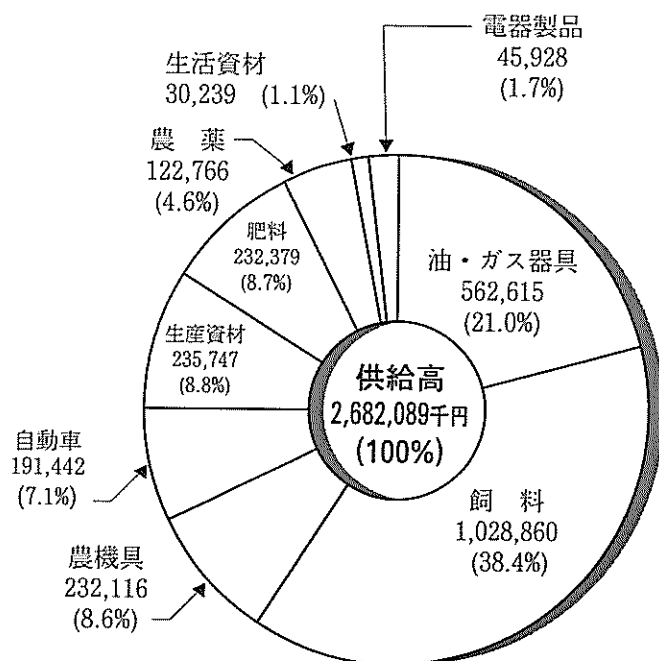
(単位：千円)

品 目		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
生産資材	肥 料	242,141	247,425	246,165	232,379
	農 薬	124,079	124,249	129,500	122,766
	飼 料	953,931	972,982	966,253	1,028,860
	そ の 他	228,060	238,629	214,048	235,747
	(生産資材 小計)	(1,548,211)	(1,583,285)	(1,555,966)	(1,619,752)
	農 機 具	217,651	295,218	270,144	232,116
	燃 料	654,085	552,199	552,733	494,645
	自 動 車	156,717	148,604	176,463	191,442
	計	2,576,664	2,579,305	2,555,305	2,537,952
生活資材	食 品 類	39,522	27,725	27,851	6,656
	米	8,314	5,339	5,375	180
	一 般 食 品	31,208	22,386	22,476	6,476
	衣 料 品	2,470	3,665	2,934	3,286
	電 器 製 品	38,080	36,870	42,530	45,928
	日用保健雑貨	8,374	11,440	19,653	11,202
	その他生活物資	9,882	14,427	10,522	9,095
	(電器生活 小計)	(98,328)	(94,128)	(103,491)	(76,167)
	L P ガ ス	77,553	67,394	58,848	59,165
	ガ ス 器 具	7,542	7,490	7,480	8,805
	計	183,423	169,012	169,818	144,137
合 計		2,760,087	2,748,317	2,725,123	2,682,089



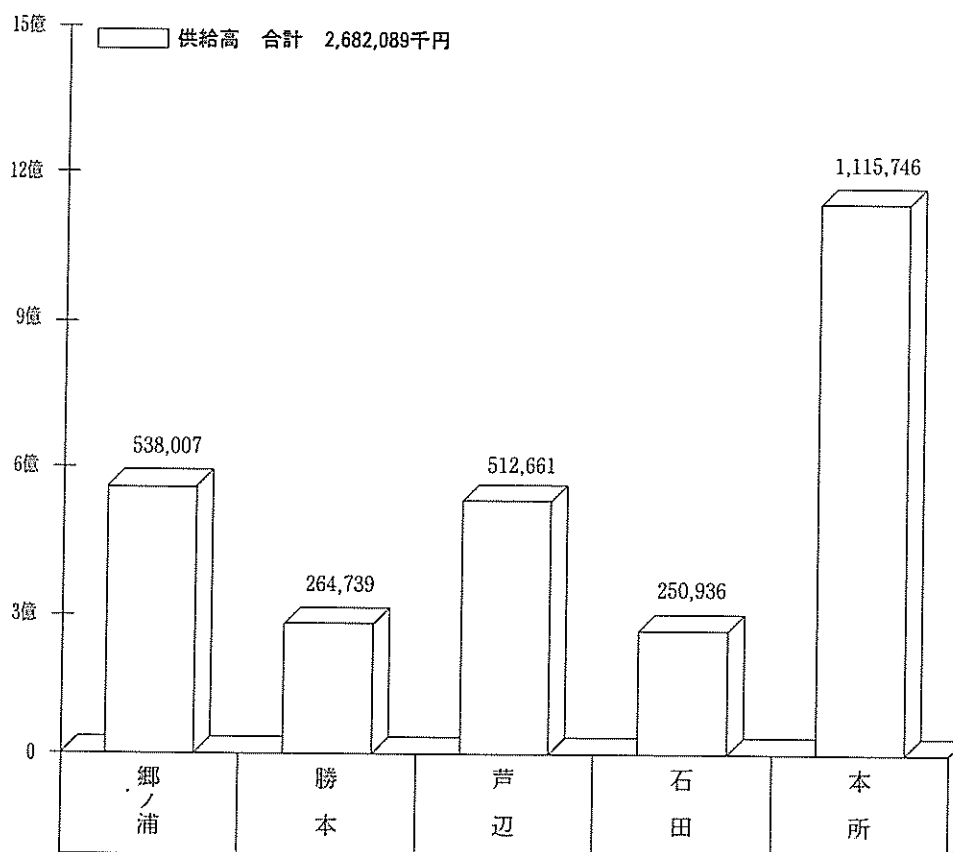
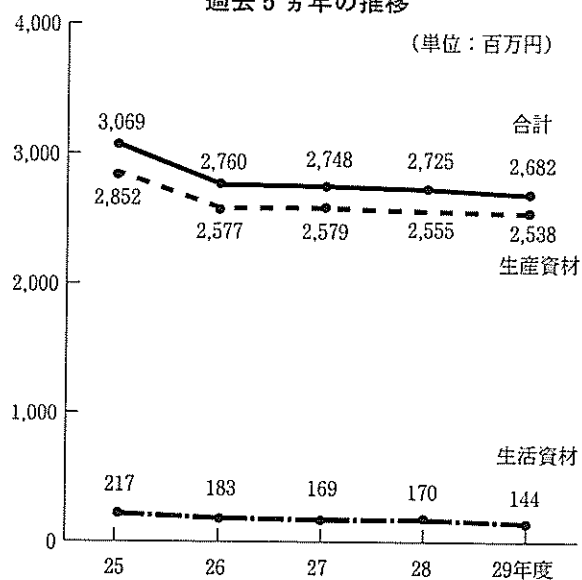
春の大感謝祭

購買品供給高



過去5ヵ年の推移

(単位：百万円)



金融共済部門

◆ 信 用 事 業

貯金残高は、牛価の高値及び各種金融商品キャンペーンの取り組みにより計画以上の残高となりました。

年金推進につきましては、年4回の相談会の開催並びに金融外務を中心とした定期的なターゲットを絞った効率的な推進により計画以上の実績を収めることができました。

特に今年度は、JAバンクの重点推進項目として取り組んでおりますメイン化におきまして、石田支所が県下店舗別の表彰にて2部門で1位の実績となりました。



年金友の会ゲートボール大会

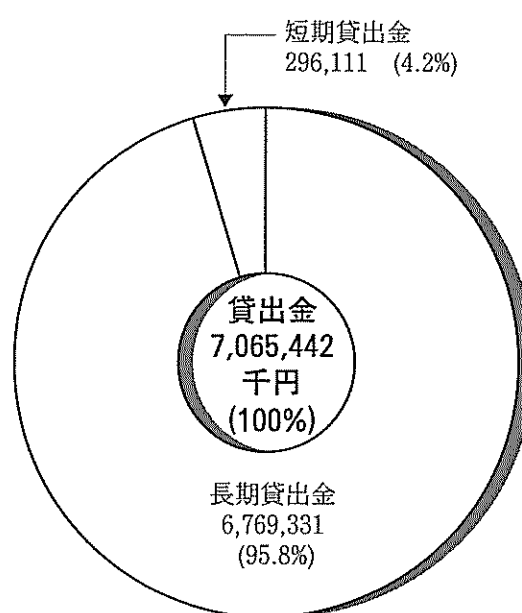
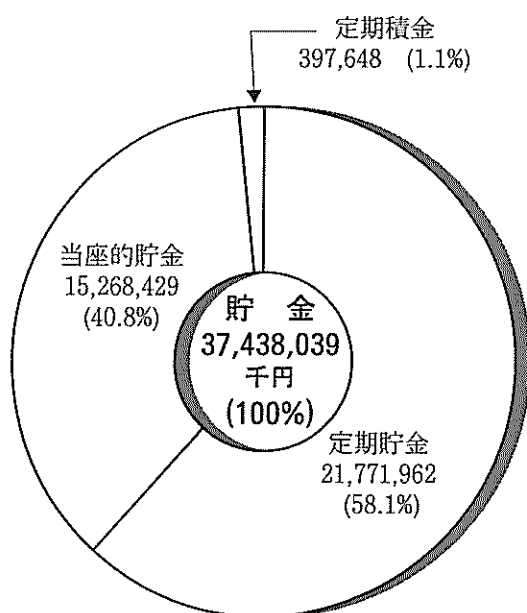
貸出金は、毎月の休日ローン相談会の開催及び業者訪問により新規住宅ローンの取扱実績は一定の成果を上げたものの、農業融資につきましては、計画目標をやや下回る結果となりました。

* 信用取扱実績

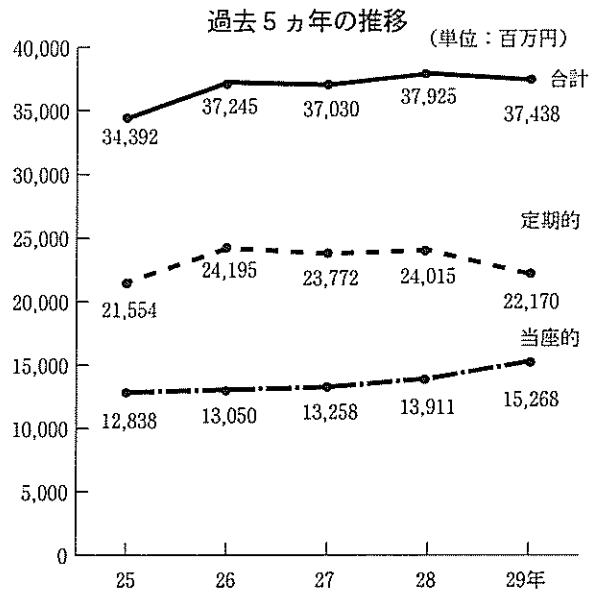
(単位：千円)

項 目	計 画	実 績	達 成 率
貯 金	37,020,000	37,438,039	101.1%
借 入 金	12,000	6,667	55.6%
預 金	26,000,000	27,160,364	104.5%
有 価 証 券	500,000	383,120	76.6%
貸 出 金	7,273,000	7,065,442	97.1%

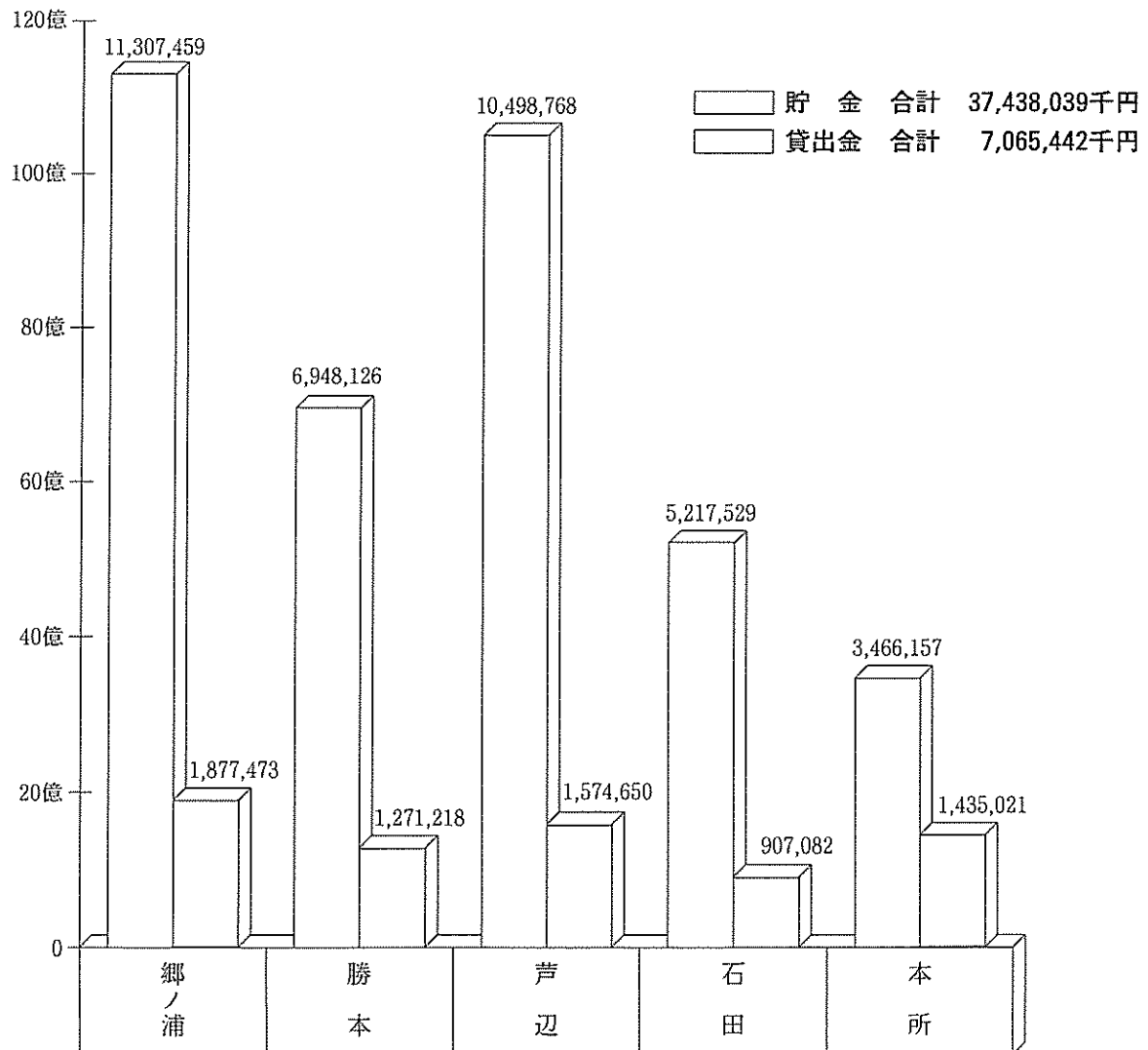
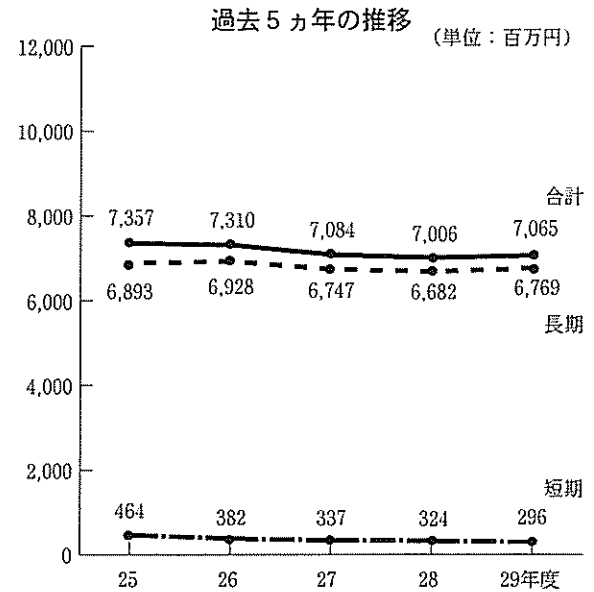
信用取扱高



貯 金



貸 出 金



◆ 共 済 事 業

組合員・利用者皆様の信頼と多様な保障ニーズに応えるべく、全職員での一斉推進や共済専任普及員（ライフアドバイザー）を主体とした訪問活動に努め、コンプライアンスに留意した事業推進を展開した結果、昨年度より早く全体目標を達成することができました。自動車・自賠責共済の取り組みにつきましても、代理店の協力を得て大きな成果を上げることができ、事故処理のお客様満足度も90%台の高い評価を得ました。

* 共済取扱実績

項 目	計 画	実 績	達 成 率
推進総合ポイント	6,100,000pt	7,033,000pt	115.3%
自 動 車	11,100台	11,864台	109.0%
自 賠 責	8,000台	8,386台	104.9%

年度末満期保有高 315億1,397万円

年度末保障保有高 1,786億2,110万円

－ 支 払 共 済 金 －

生 命	1,091件	42,645万円
建 更	1,283件	41,809万円
自 動 車 他	606件	39,038万円
満期・その他	1,618件	99,427万円
年 金	99件	5,019万円
合 計	4,697件	227,938万円



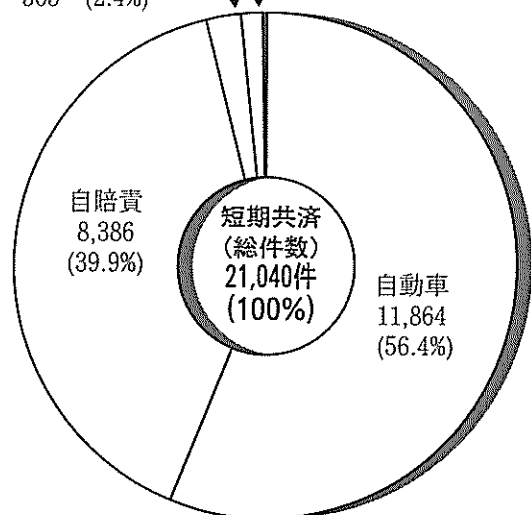
JA 共済書道コンクール審査

◆ 旅 行 事 業

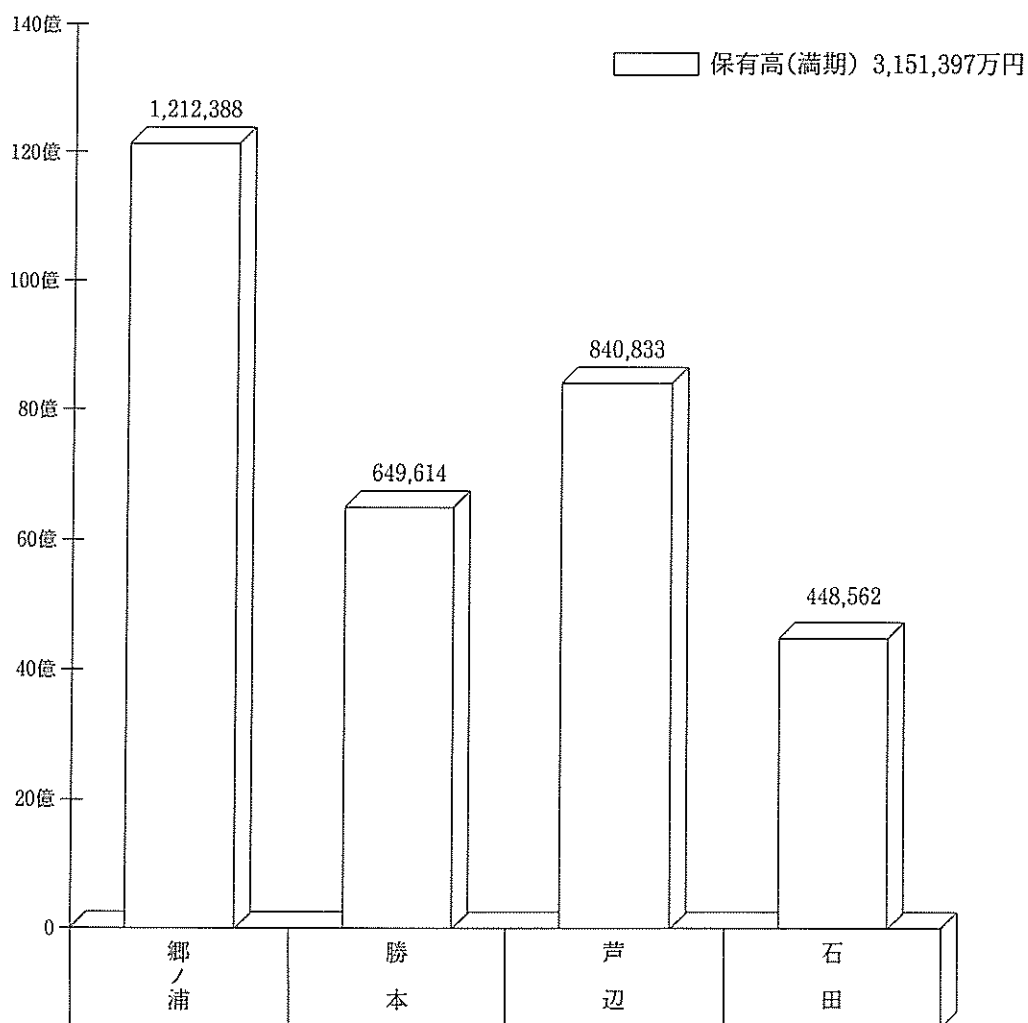
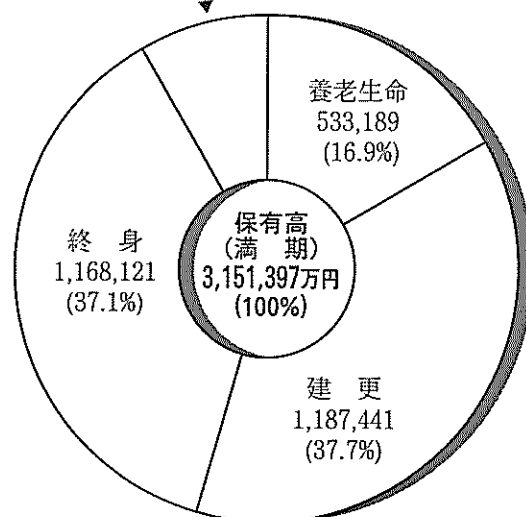
旅行事業は、彦岐の人口減少が進む中、参加・体験型の魅力ある旅行商品の提供や「ふれあいツーリズム」の促進に努めましたが、団体旅行の小規模化や旅券のネット手配の普及による個人旅行実績の伸び悩みなども相まって、計画達成には至りませんでした。

共済契約高

火災・賠償責任 505 (2.4%)
 傷害 285 (1.3%)



こども 262,646 (8.3%)



* 貯金貸出金等の年度末残高

(単位：千円)

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
貯 金	37,244,790	37,029,691	37,925,419	37,438,039
預 金	27,362,118	27,397,503	27,752,743	27,160,364
貸 出 金	7,309,272	7,084,347	7,006,408	7,065,442
有 価 証 券	-	-	371,120	383,120
国 債	-	-	371,120	383,120

* 長期共済保有高

(単位：万円)

種 類	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
生 命 総 合 共 済	9,051,993	8,521,983	8,091,666	7,672,057
終 身	4,132,647	4,202,191	4,214,083	4,111,292
定 期 生 命	127,800	109,800	107,300	91,500
養 老	4,526,930	3,960,315	3,538,934	3,248,166
こ ど も	348,710	357,540	360,790	360,310
医 療	125,840	123,290	115,390	111,640
が ん	1,250	1,000	900	900
定期医療共済	129,430	109,280	96,880	89,350
介 護	8,097	16,107	18,179	19,209
年 金 共 済	29,635	32,278	33,324	33,763
開 始 前	24,365	26,915	27,957	28,601
開 始 後	5,270	5,363	5,366	5,162
建 物 更 生 共 済	10,121,333	10,150,173	10,174,216	10,190,053
共 済 付 加 収 入	28,788	28,807	27,429	28,293

(注) 金額は年度末の保障金額 (年金は年金金額 (利率変動型年金にあっては最低保証年金額)) です。

* 短期共済新契約高

(単位：万円)

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
火 災 共 済	463,649	534,471	607,380	609,820
傷 害 共 済	3,446,750	3,904,100	3,927,750	4,019,500
自 動 車 共 済	39,925	40,901	41,107	42,529
自 賠 責 共 済	6,837	7,064	7,197	7,243
合 計	3,957,161	4,486,536	4,583,434	4,679,092
共 済 付 加 収 入	12,069	12,400	12,722	13,150

(注) 金額は保障金額です。ただし、自動車共済、自賠責共済は掛金総額です。

企画管理部門

経営基盤の確立のため、法定財務比率等の改善を図るべく、部門毎の収支構造の検証と管理の徹底に努め、自己資本比率・固定比率・他部門運用比率、事業管理費比率ともに基準値を達成しました。

また、組合員の加入促進等による組織基盤拡充に取り組みましたが、増資計画について達成には至りませんでした。

◆ 運 営 管 理

- (1) リース牛舎や直売所の建設など営農振興施設の充実に努めました。
- (2) 教育活動並びにコンプライアンス態勢の強化に取り組みました。
- (3) 固定資産の取得については以下の通りです。

固定資産の取得状況

(単位：千円)

No.	項 目	面積及び数量	事業費 (税込)	補助金等	自己資金	備 考
1	長崎県JA総合情報システム 端末機更新	一式	13,064		13,064	リース
2	アグリプラザ四季菜館 建設	487.5㎡	74,272	33,085	41,187	
3	アグリプラザ四季菜館店舗内 器具備品	一式	12,457	2,532	9,925	
4	リース牛舎	一式	108,320	(74,004)	34,316	
5	リース牛舎	一式	76,572	(43,463)	33,109	
6	柳田資材生産倉庫 雨樋補修工事	一式	1,242		1,242	
7	自動車・農機具展示場整備工 事	一式	27,140		27,140	
8	農機センター洗車場設置工事	一式	713		713	
9	農機センター公用車	1台	955		955	リース
10	自動車整備・車両販売・見積 関連ソフト更新	一式	4,592		4,592	リース
11	本所給油所3,000L重油ロー リー車	1台	6,988		6,988	リース
12	LPGガス配送車	1台	1,611		1,611	リース
13	LPGガス容器	130本	1,052		1,052	
14	S型保安ガスメーター	171台	1,810		1,810	リース
15	営農センター トイレ改修工事	一式	875		875	

No.	項 目	面積及び数量	事業費 (税込)	補助金等	自己資金	備 考
16	共同乾燥調製施設 丸ビン（アンダス）補修工事	2 基	2,762		2,762	
17	深江種子調整施設 オーバースライダー補修工事	一式	591		591	
18	アグリプラザ四季菜館 冷凍車	1 台	1,838		1,838	リース
19	アグリプラザ四季菜館 農産加工車	1 台	1,021		1,021	リース
20	畜産部公用車	1 台	1,480		1,480	リース
21	肥育センター おゆきど設置工事	4 台	6,221		6,221	
22	家畜市場 エアコン	1 台	440		440	
23	家畜市場セリ機	一式	7,960		7,960	
24	家畜市場 トイレ改修工事	一式	589		589	
25	繁殖研修センター コンクリート舗装工事	一式	1,162		1,162	
26	多目的集出荷場 メッシュボックスパレット	60基	1,836	736	1,100	
27	深江ライスセンター 荷受けシャッター取替工事	一式	424		424	
28	深江農業倉庫 フォークリフト	1 台	1,900		1,900	
29	北部農業倉庫 コンプレッサー取換工事	一式	478		478	
30	四季菜館外溝工事	一式	12,240		12,240	
31	四季菜館 監視カメラ	一式	535		535	
32	四季菜館照明器具	一式	407		407	
33	四季菜館 倉庫用コンテナ	1 台	454		454	
34	園芸課コンテナリフター	1 台	2,160		2,160	リース
35	四季菜館電話機器接続工事	一式	514		514	リース
36	担い手支援室公用車	1 台	1,021		1,021	リース
37	石田支所電話機器工事	一式	702		702	リース
38	その他 少額の固定資産	9 件	1,599		1,599	
合 計			379,993	36,353 (117,467)	226,173	

なお、上記 No.22～38については、前年度の総代会で承認を得ておりませんでした。事業運営上緊急を要すると判断し、取得したものです。

※上記取得の内、（ ）書きの補助金額については、平成30年度の受入となります。

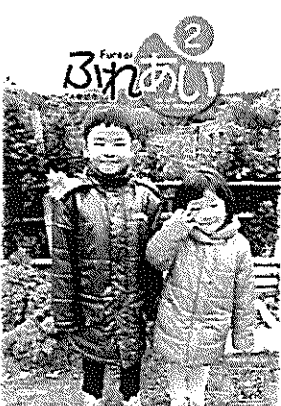
◆ 農 政・広 報

(1) 農 政 活 動

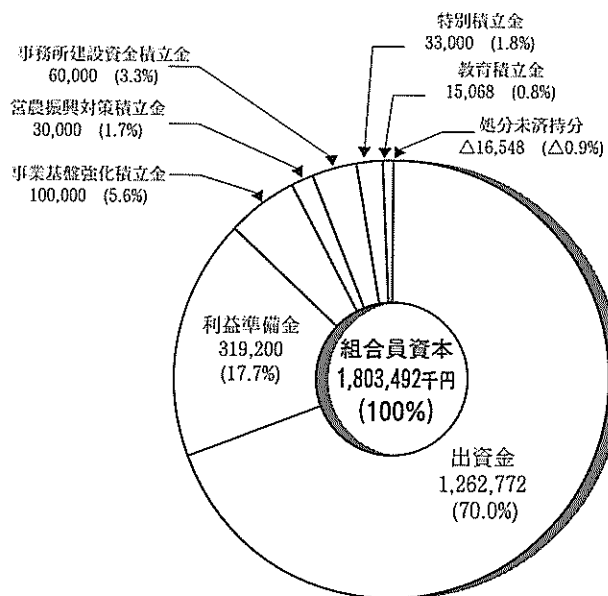
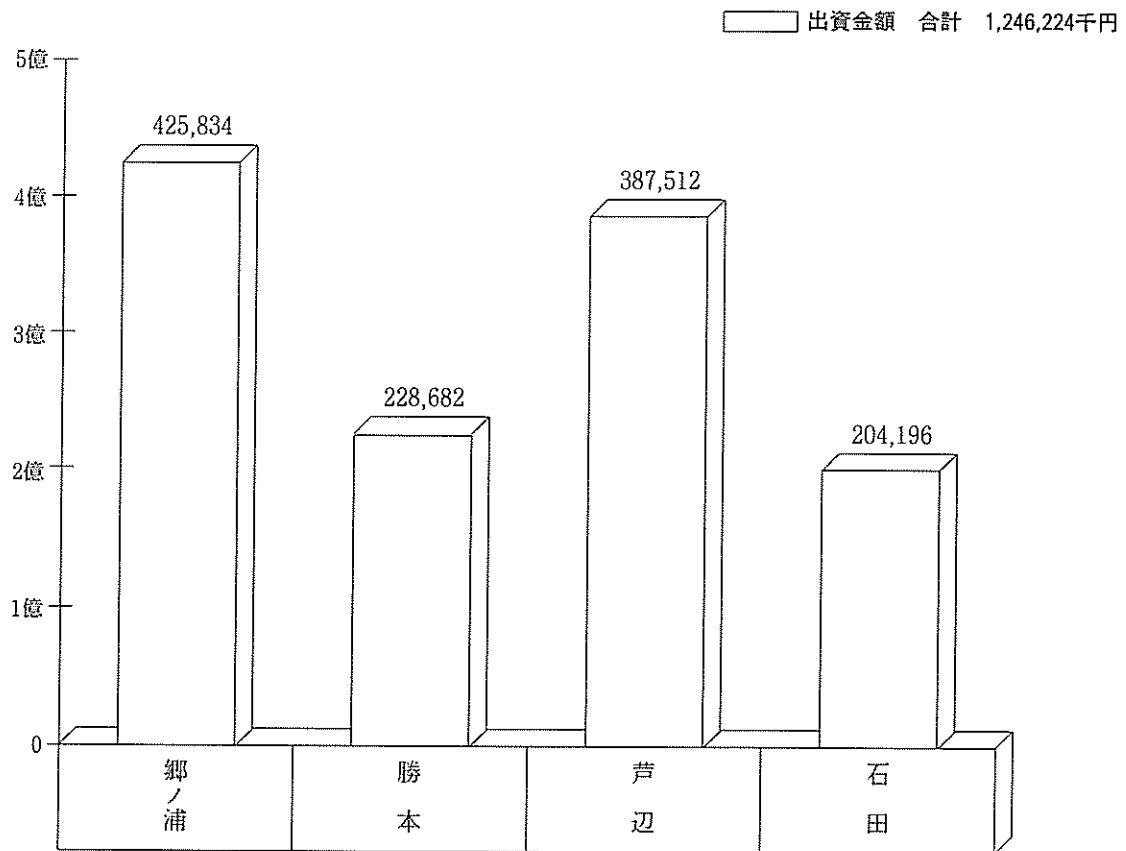
第8次営農振興計画の遂行とともに農業・農協改革問題に向けた農政活動を展開しました。

(2) 広 報 活 動

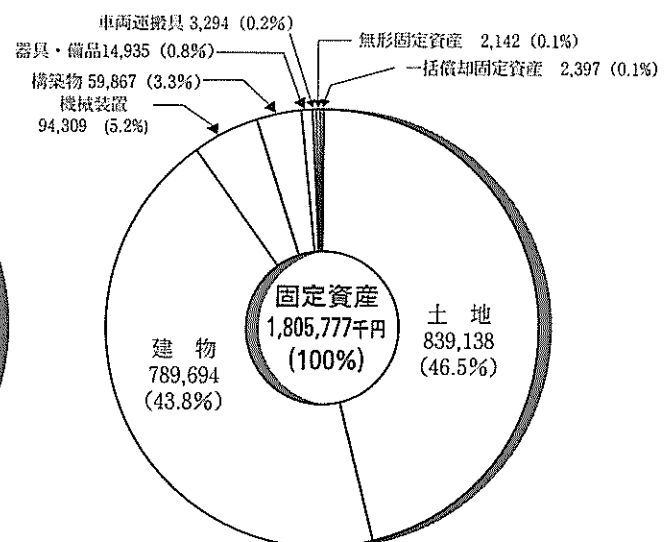
広報誌「ふれあい」の定期発行、農業新聞及び各新聞への送稿、JAフェスタ等の催事を通じJA運動の啓発活動を展開しました。また、フリーペーパー『Aらしか』の創刊、高校生への事業所講話、大学生・専門学校生を対象としたインターンシップの受け入れなどを行い、JA事業と壱岐の農畜産物のPRに努めました。



出 資 金



(当期未処分剰余金を除く)



(減価償却累計額を差し引いた帳簿価額)

(5) 単体自己資本比率

当組合の平成30年3月31日における単体自己資本比率は10.94%です。

(6) 組合が対処すべき重要な課題

部 門	克服すべき当面の主要課題	取り組み経過	結 果
1) 畜 産	◎繁殖牛7,000頭 子牛販売5,500頭 肥育販売1,300頭 の早期達成 ◎優良系統牛への更新 ◎高齢者対策として畜産支援施設の活用	◎J A 壱岐市チャレンジ7000事業への取り組み ◎長崎県家畜導入事業の取り組み ◎壱岐市緊急増頭対策事業の取り組み ◎淘汰更新による機能向上推進事業（維持・増頭）の取り組み ◎C B S施設の利活用 繁殖支援施設及び子牛育成施設の利用農家の推進	◎繁殖牛頭数は、J A 壱岐市チャレンジ7000事業の継続により、昨年引き続き増頭を維持し、前年比52頭増頭の5,919頭となった ◎左記事業は39頭の導入実績となった ◎左記事業は143頭の導入実績となった ◎左記事業により239頭が対象となった ◎左記事業により150頭が対象となった ◎C B S施設の受入頭数は、計画625頭に対し、実績648頭、計画比103.6%となった
2) 営 農	◎第8次営農振興計画の実践 ◎壱岐農産物の販売戦略の策定	◎担い手を核とした自立経営及び専業農家の育成指導 ◎個別診断書の作成による分析及び改善指導 ◎契約販売の取扱量拡大に向けた市場交渉の実施	◎水田フル活用による園芸品目の導入が図られ所得の確保が図られている ◎栽培改善事項及び生産目標が明確になり生産意欲、高揚に繋がった ◎集荷場の機能向上により共通機能が充実し、計画的な集出荷が可能となり市場の信頼度が高まり有利販売に繋がった
3) 担 い 手	◎多様な経営体の育成及び経営基盤の強化に向けた総合支援体制の整備	◎担い手サポートセンター開設による関係機関一体となった、各種研修会及び相談会を延べ206経営体実施	◎新たに農事組合法人（集落営農）7法人、株式会社（アスパラ）1法人の設立に繋がった

部 門	克服すべき当面の主要課題	取り組み経過	結 果
4) 購 買	◎購買未収金・流動化 ◎担い手・法人等への利用推進 ◎生産資材の価格対策	◎購買未収金の回収に努めた ◎畜産部、営農部、全農等連携し、戸別訪問推進を定期的に実施した ◎農家戸別訪問により、商系価格情報等収集し、仕入れ交渉に努めた	◎延滞購買未収金残高は前年比104%、3ヶ月延滞購買未収金は、前年比156%と増加した ◎戸別訪問2回実施し、要望等を集約し利用推進に努めた ◎肥料・農薬では価格対策ができたが、一部対応できていない品目もあり、今後も仕入れ交渉に努める
5) 信 用	◎貸出金の取扱拡大 ◎メイン化ランク向上への取り組み ◎各金融商品の取扱拡大	◎住宅ローン・マイカーローン、農業資金を中心に消費税増税前の駆け込み需要による効果を期待し、休日ローン相談会、業者訪問により情報収集に努めた ◎モデル店舗を指定し農林中央金庫と連携したメイン化の取り組みを行った ◎金融外務を中心に農林中央金庫と連携した同行推進を実施した	◎一定の成果を上げたものの新規実行額については、計画を下回る結果となった ◎県下店舗別表彰において、メイン化の2部門で1位となった ◎一定の成果をあげたが、ローンの推進活動・実績が低調であった
6) 共 済	◎訪問活動の徹底による情報の提供と提案の取り組み ◎新契約・保全事務の改善 ◎利用者満足度向上の取り組み	◎全職員による一斉推進実施、LA・渉外担当者による3Q訪問活動に取り組んだ ◎担当者会議や事務管理者会議で改善目標を決め取り組んだ ◎被災・事故現場急行など誠実・迅速な対応に努めた	◎推進総合ポイントは昨年より早く達成することができた。特に建物更生の伸長が著しい ◎一部改善は見られたが、全体的な改善の成果には至らず、継続的な課題が残った ◎自動車事故処理に関する満足度調査では、全国的にも高い評価を受けた
7) 管 理	◎財務比率の向上 ◎事業利益の拡大	◎自己資本の強化（組合員加入促進等）に努めた ◎経費削減については自己診断形式を取り入れ、意識の定着化に努めた ◎各事業毎の収支構造を検証し、改善に努めた	◎財務比率については、自己資本比率、他部門運用比率、固定比率・事業管理費比率、ともに基準値を達成できた ◎事業総利益、事業利益ともに計画以上の実績となった

7. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査課を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、各課・各支所にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、担当者による苦情・相談等を行っています。

◇金融ＡＤＲ制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当ＪＡの苦情等受付窓口（電話：０９２０－４７－１３３１（月～金 ８時３０分～１７時））

② 紛争解決措置の内容

当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

福岡県弁護士会紛争解決センター（電話：天神センター 092-741-3208、北九州センター 093-561-0360、久留米センター 0942-30-0144）

- ① 窓口または長崎県JAバンク相談所（電話：095-820-2873）にお申し出ください。なお、福岡県弁護士会紛争解決センターについては、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：0120-159-700）

（公財）日弁連交通事故相談センター（電話：0570-078325）

（公財）交通事故紛争処理センター（電話：東京本部 03-3346-1756）

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

(<http://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>)

最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・支所のすべてと子会社を対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成３０年３月末における自己資本比率は、１０．９４％となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	壱岐市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,263 百万円(前年度 1,257 百万円)

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19 年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

とりわけ、財務基盤強化のため、平成 27 年度より 3 か年計画で増資運動に取り組んでおります。

9. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・農林中金という2段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

当座貯金、普通貯金、決済用貯金、総合口座、営農口座、貯蓄貯金、定期積金、定期貯金

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

* 短期貸付金

当座貸越、総合口座貸越、営農口座貸越、カードローン

* 長期貸付金

信用、貯金担保、繁殖雌牛導入資金、事業資金、不動産担保、住宅ローン、リフォームローン、教育ローン、購買ローン、旅行ローン、マイカーローン、フリーローン、総合施設資金、自動車農機具購入資金、営農振興資金、負債整理資金など

* 制度資金貸付金

農業近代化資金、農家負担軽減支援資金、就農支援資金、農業経営基盤強化資金など

◇為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

当 J A では、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、全国の J A での貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

◇手数料一覧

○内国為替手数料

(単位：円)

種類および区分	当組合 本支所あて	他金融機関あて
◆ 送金手数料 1 件につき	4 3 2	普通扱い 6 4 8 至急扱い 8 6 4
◆ 振込手数料 文書扱い 3 万円未満 1 件につき 3 万円以上 1 件につき 電信扱い 3 万円未満 1 件につき 3 万円以上 1 件につき	2 1 6 4 3 2 2 1 6 4 3 2	4 3 2 6 4 8 5 4 0 7 5 6
◆ 代金取立手数料 普通扱い 1 通につき 至急扱い 1 通につき	— —	6 4 8 8 6 4
◆ その他の手数料 送金・振込の組戻料 不渡手形・返却料 取立手形・組戻料 取立手形店頭提示料 (但し、6 4 8 円を超える取立経費を要する場合はその実費を頂きます)	1 件につき 1 件につき 1 件につき 1 件につき	6 4 8 6 4 8 6 4 8 6 4 8

○貯金業務に関する手数料

- ①通帳再発行 1 冊当たり 1, 0 8 0 円 (紛失等により作成する場合)
- ②証書再発行 1 冊当たり 1, 0 8 0 円 (紛失等により作成する場合)
- ③キャッシュカード再発行 1 枚当たり 1, 0 8 0 円 (紛失等により作成する場合)
- ④小切手帳交付 1 冊当たり 6 4 8 円
- ⑤手形帳交付 1 冊当たり 1, 0 8 0 円
- ⑥組合内振込 (J A 彦根市管内の振込は、当 J A の組合員は免除)

- | | | | |
|------------|-------|------|----------|
| (i) 3万円未満 | 1件当たり | 216円 | (店内振込) |
| (ii) 3万円以上 | 1件当たり | 432円 | (店内振込) |
| ⑦残高証明書発行 | 1通当たり | 324円 | (貯金残高証明) |
| ⑧各種証明書発行 | 1件当たり | 324円 | |
- ATM利用手数料(無料)
- (ご利用の金融機関により、手数料が異なる場合がございます)
- 貸出金に関する手数料
- | | | | |
|--------|-------|------|-----------|
| 残高証明発行 | 1通当たり | 324円 | (貸付金残高証明) |
|--------|-------|------|-----------|
- その他の業務手数料
- | | |
|-----------|-------------|
| ①通帳再発行 | 216円～1,080円 |
| ②貯金取引履歴照会 | 1ヶ月毎に108円 |

[共済事業]

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

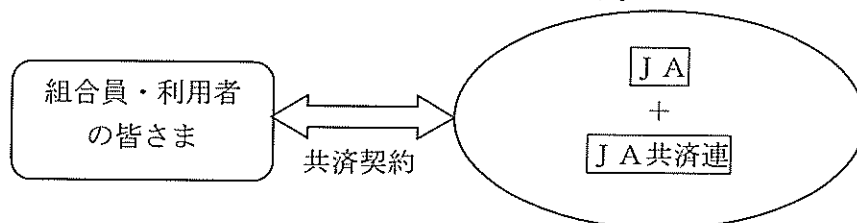
J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

[共済商品一覧]

- 医療共済(充実の医療保障)
病気やケガに一生涯備える医療保障がほしい方へ
- 終身共済(一生涯の万一保障)
万一のとき、ご家族の為に生活費を残してあげたい方へ
- がん共済(がんの保障)
がんに一生涯手厚く備えたい方へ
- 予定利率変動型年金共済(老後の保障)
老後の生活資金の準備を始めたい方へ
- 養老生命共済(万一保障と貯蓄)
貯蓄しながら万一のときも備えたい方へ
- こども共済(お子さまの保障)
お子さまの教育資金を準備したい方へ
- 建物更正共済・建物更正共済 My 家財・火災共済(建物と家財の保障)
火災や自然災害による建物・家財の損害に備えたい方へ
* 火災共済については自然災害は保障されません
- 自動車共済・自賠責共済(くるまの保障)
自動車の事故によるケガや賠償・修理に備えたい方へ
- 介護共済(一生涯の介護保障)
一生涯にわたる介護の不安に備えたい方へ

◇ J A 共済の仕組み

J A 共済は、平成 17 年 4 月 1 日から、J A と J A 共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。J A と J A 共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



J A : J A 共済の窓口です。

J A 共済連 : J A 共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

[農業関連事業]

◇販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、当 J A 管内において生産された米、野菜、果樹等から特に選りすぐったものを「特選品」として認証しています。また、「地産地消」の取り組みとして、当 J A の産直センター「アグリプラザ四季菜館」ならびに「島の駅壱番館」の店舗にてふれあい友の会の新鮮野菜等を陳列し、消費者に直接、農家が持ち寄った「季節の贈り物」（宅配便）を全国の消費者の方にご利用いただいています。

○ アグリプラザ四季菜館 TEL/FAX 0920-47-6955

営業時間 午前7時30分から午後6時30分まで

定休日 毎月第3日曜日、1月1日～3日

○ 島の駅壱番館 TEL/FAX 0920-45-0415

営業時間 午前8時30分から午後6時30分まで

定休日 毎月第1日曜日、1月1日～3日

◇購買事業

資材センター（生産資材店舗）では、農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。米や野菜等を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。

[営農・生活相談事業]

◇営農指導相談 ◇健康づくり など

◇くらしの相談

[生活関連事業]

◇農機具・車輛サービスセンター

◇電気店舗イング560

◇J A 壱岐市旅行センター

◇本所給油所・北部給油所・ベイサイド湯ノ本給油所 など

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的
制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフ
ティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・農林中央金庫（JAバンク会員）で構成するグル
ープの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利
用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関
として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を
2つの柱としています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するた
めの仕組みです。再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信
用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JAバンク基本方針」を定
め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに
厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制
整備など）を設定しています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切
な経営改善指導を行います。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提
案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等
の一体的な事業推進の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった
場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩
序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入
する「預金保険制度」と同様な制度です。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	28年度 (平成29年3月31日)	29年度 (平成30年3月31日)
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	35,430,319	34,828,099
(1) 現金	344,246	375,360
(2) 預金	27,752,743	27,160,364
系統預金	27,728,803	27,105,370
系統外預金	23,940	54,994
(3) 有価証券	371,120	383,120
国債	371,120	383,120
(4) 貸出金	7,006,408	7,065,442
(5) その他の信用事業資産	18,858	57,692
未収収益	17,496	16,421
その他の資産	1,362	41,271
(6) 貸倒引当金	△63,055	△213,880
2 共済事業資産	20	29
(1) 共済未収利息	20	29
3 経済事業資産	2,709,230	2,910,636
(1) 受取手形	3,332	3,598
(2) 経済事業未収金	544,621	560,228
(3) 経済受託債権	560,445	558,714
(4) 棚卸資産	781,165	832,403
購買品	230,160	238,177
諸材料	169,070	142,869
その他の棚卸資産	381,936	451,357
(5) その他の経済事業資産	865,724	1,012,340
導入牛仮払金	507,763	609,993
預託家畜	280,524	289,597
その他経済資産	77,437	112,810
(6) 貸倒引当金	△46,057	△56,707
4 雑資産	262,307	233,702
5 固定資産	1,669,228	1,805,777
(1) 有形固定資産	1,666,660	1,803,634
建物	2,048,358	2,253,259
機械装置	641,144	613,362
土地	844,177	839,138
建設仮勘定	3,194	-
その他有形固定資産	623,400	636,467
減価償却累計額	△2,493,613	△2,538,592
(2) 無形固定資産	2,568	2,142
6 外部出資	1,868,852	1,880,352
(1) 外部出資	1,878,352	1,889,852
系統出資	1,742,147	1,742,147
系統外出資	126,705	138,205
子会社等出資	9,500	9,500
(2) 外部出資等損失引当金	△9,500	△9,500
7 繰延税金資産	118,545	97,176
資産の部合計	42,058,502	41,755,771

(単位：千円)

科 目	28年度 (平成29年3月31日)	29年度 (平成30年3月31日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	37,997,563	37,463,169
(1) 貯金	37,925,419	37,438,039
(2) 借入金	9,590	6,667
(3) その他の信用事業負債	62,554	18,463
未払費用	34,725	12,672
その他の負債	27,829	5,791
2 共済事業負債	240,614	236,531
(1) 共済資金	143,169	142,102
(2) 未経過共済付加収入	95,708	91,878
(3) 共済未払費用	1,633	2,355
(4) その他の共済事業負債	104	196
3 経済事業負債	656,534	691,663
(1) 経済事業未払金	223,667	190,857
(2) 経済受託債務	302,775	356,054
(3) その他の経済事業負債	130,093	144,752
4 雑負債	353,855	549,461
(1) 未払法人税等	24,673	6,819
(2) リース債務	1,343,367	377
(3) その他の負債	327,839	542,264
5 諸引当金	470,934	380,945
(1) 賞与引当金	35,042	33,696
(2) 退職給付引当金	401,272	322,704
(3) 役員退職慰労引当金	34,620	24,545
6 再評価に係る繰延税金負債	173,900	172,629
負債の部合計	39,893,400	39,494,399
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	1,861,658	1,949,676
(1) 出資金	1,256,556	1,262,772
(うち後配出資金)	-	-
(2) 回転出資金	-	-
(3) 利益剰余金	616,748	703,452
利益準備金	289,200	319,200
その他利益剰余金	327,548	384,252
特別積立金	33,000	33,000
教育積立金	15,068	15,068
営農振興対策積立金	15,000	30,000
事業基盤強化積立金	81,000	100,000
事務所建設資金積立金	30,000	60,000
当期未処分剰余金	153,481	146,185
(うち当期剰余金)	136,739	125,569
当期未処理損失金	-	-
(うち当期剰余金)	-	-
(4) 処分未済持分	△11,646	△16,548
2 評価・換算差額等	303,443	311,696
(1) その他有価証券評価差額金	△25,046	△13,245
(2) 土地再評価差額金	328,489	324,941
純資産の部合計	2,165,101	2,261,372
負債及び純資産の部合計	42,058,502	41,755,771

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	28年度	29年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1 事業総利益	1,587,353	1,579,189
(1) 信用事業収益	370,262	339,345
資金運用収益	340,726	319,041
(うち預金利息)	159,978	151,907
(うち有価証券利息)	617	999
(うち貸出金利息)	156,836	147,668
(うちその他受入利息)	23,295	18,467
役務取引等収益	13,651	13,689
その他事業直接収益	-	-
その他経常収益	15,885	6,615
(2) 信用事業費用	121,086	76,283
資金調達費用	38,214	25,780
(うち貯金利息)	36,791	24,422
(うち給付補填備金繰入)	1,255	1,236
(うち借入金利息)	168	123
その他事業直接費用	-	13
その他経常費用	82,871	50,490
(うち貸倒引当金繰入額)	3,500	-
(うち貸倒引当金戻入益)	-	△24,329
信用事業総利益	249,176	263,062
(3) 共済事業収益	429,259	440,856
共済付加収入	401,512	414,432
共済貸付金利息	-	-
その他の収益	27,747	26,425
(4) 共済事業費用	34,541	35,197
共済推進費	6,735	6,310
共済保全費	25,235	24,988
その他の費用	2,572	3,899
共済事業総利益	394,718	405,659
(5) 購買事業収益	2,973,183	2,923,148
購買品供給高	2,725,123	2,682,089
修理サービス料	137,624	141,753
その他の収益	110,436	99,306
(6) 購買事業費用	2,425,445	2,423,938
購買品供給原価	2,351,330	2,339,045
購買品供給費	41,879	40,528
修理サービス費	10,121	9,443
その他の費用	22,116	34,922
(うち貸倒引当金繰入額)	-	10,479
(うち貸倒引当金戻入益)	△1,560	-
購買事業総利益	547,738	499,210
(7) 販売事業収益	224,228	225,924
販売手数料	192,100	190,850
その他の収益	32,128	35,074
(8) 販売事業費用	22,707	22,561
販売費	3,576	2,768
その他の費用	19,131	19,793
(うち貸倒引当金繰入額)	187	170
(うち貸倒引当金戻入益)	-	-
販売事業総利益	201,521	203,363
(9) 保管事業収益	13,395	13,336
(10) 保管事業費用	3,628	5,616
保管事業総利益	9,767	7,720
(11) 利用事業収益	1,246,088	1,119,930
(12) 利用事業費用	1,020,243	943,809
利用事業総利益	225,845	176,121
(13) 農業経営等事業収益	379,511	545,263
(14) 農業経営等事業費用	381,935	467,548
農業経営等事業総利益	△2,424	77,715
(15) その他事業収益	4	

科 目	28年度	29年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
(16) その他事業費用	3	
その他事業総利益	1	
(17) 指導事業収入	73,388	94,163
(18) 指導事業支出	112,378	147,826
指導事業収支差額	△38,989	△53,662
2 事業管理費	1,458,646	1,461,182
(1) 人件費	1,125,696	1,107,417
(2) 業務費	60,072	63,323
(3) 諸税負担金	55,830	55,685
(4) 施設費	207,178	223,705
(5) その他事業管理費	9,871	11,052
事 業 利 益	128,707	118,007
3 事業外収益	74,457	58,530
(1) 受取雑利息	7,621	6,612
(2) 受取出資配当金	30,817	31,867
(3) 賃貸料	3,301	3,129
(4) 償却債権取立益	17,169	387
(5) 雑収入	15,549	16,536
4 事業外費用	10,292	3,946
(1) 支払雑利息	-	-
(2) 貸倒損失	-	-
(3) 寄付金	21	128
(4) 雑損失	10,271	3,818
(うち貸倒引当金繰入額)	-	1,090
(うち貸倒引当金戻入益)	△1,229	-
(うち過年度消費税延滞・加算税)	-	-
経 常 利 益	192,872	172,592
5 特別利益	144,163	131,476
(1) 一般補助金	142,570	131,455
(2) 固定資産特別勘定戻入	1,593	21
(3) その他の特別利益	-	-
6 特別損失	158,908	145,137
(1) 固定資産処分損	3,638	3,250
(2) 固定資産圧縮損	144,011	63,023
(3) 減損損失	926	4,859
(4) 固定資産特別勘定繰入	-	74,004
(5) その他の特別損失	10,333	-
税引前当期利益	178,126	158,931
法人税・住民税及び事業税	30,966	13,327
過年度法人税等還付税額	-	-
法人税等調整額	10,421	20,036
法人税等合計	41,387	33,362
当期剰余金	136,739	125,569
当期首繰越損失金	-	-
当期首繰越剰余金	16,633	17,130
土地再評価差額金取崩額	109	3,486
当期未処分剰余金	153,481	146,185

3. キャッシュ・フロー計算書

単体のキャッシュ・フロー計算書は、作成していません。

(間接法による連結キャッシュ・フロー計算書を作成しています。)

4. 注記表

区 分	28年度	29年度
(1)継続組合の前提に関する注記	記載事項はありません	記載事項はありません
(2)重要な会計方針に係る事項に関する注記	別紙、注記表のとおりです	別紙、注記表のとおりです
(3)会計方針の変更に関する注記	記載事項はありません	別紙、注記表のとおりです
(4)表示方法の変更に関する注記	記載事項はありません	記載事項はありません
(5)会計上の見積りの変更に関する注記	記載事項はありません	記載事項はありません
(6)誤謬の訂正に関する注記	記載事項はありません	記載事項はありません
(7)貸借対照表に関する注記	別紙、注記表のとおりです	別紙、注記表のとおりです
(8)損益計算書に関する注記	別紙、注記表のとおりです	別紙、注記表のとおりです
(9)金融商品に関する注記 (有価証券含む)	別紙、注記表のとおりです	別紙、注記表のとおりです
(10)退職給付に関する注記	別紙、注記表のとおりです	別紙、注記表のとおりです
(11)効果会計に関する注記	別紙、注記表のとおりです	別紙、注記表のとおりです
(12)賃貸等不動産に関する注記	別紙、注記表のとおりです	別紙、注記表のとおりです
(13)重要な後発事象に関する注記	記載事項はありません	記載事項はありません
(14)その他の注記	記載事項はありません	記載事項はありません
(15)持分法損益等に関する注記	記載事項はありません	記載事項はありません
(16)キャッシュ・フロー計算書に関する注記	記載事項はありません	記載事項はありません

(平成 28 年度)

注 記 表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む。）の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式
移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
 - ① 時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ② 時価のないもの
移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 購買品については売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。
- (2) 諸材料については個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。
- (3) その他の棚卸資産については個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産、無形固定資産の減価償却方法は、法人税法の規定する方法と同一の基準により、有形固定資産は定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）、無形固定資産は定額法によっています。また、リース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

また、法人税法の定めにより、10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、取得価額の3分の1相当額ずつを3年間で均等償却しており、使用期間が1年未満のもの又は取得価額が10万円未満の少額減価償却資産については全額償却しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む）については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、以下なお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は186,655千円です。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形式が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

7. 計算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、円単位で表示しております。ただし、注記及び附属明細書については、千円未満を四捨五入表示しており、金額千円未満の科目については、「0」で表示しています。

II 会計方針の変更に関する注記

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備および構築物に係る減価償却方法定率法から定額法に変更しています。

この結果、当事業年度の事業利益、経常利益および税引前当期利益はそれぞれ21千円増加しています。

Ⅲ 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりです。

- (1) 建物及び構築物 (圧縮記帳前取得額 1,842,249 千円、圧縮額 518,532 千円)
 (2) 機械装置その他 (圧縮記帳前取得額 802,164 千円、圧縮額 667,767 千円)

なお、上記金額は、平成 18 年からの圧縮記帳額です。

2. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、ATM 9 台、JASTEM 端末機、共済端末、長崎県 J A 総合情報システム、J A 共済ネットワーク機器、電話設備、給油所地下タンク、マイコンメーター、車輛関連システム、非常用発電設備などについては、リース契約により使用しています。

(1) ファイナンス・リース

i) J A が借手側

リース物件の所有権が当 J A に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は下記のとおりです。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	機械及び装置	工具・器具・備品	その他	合計
取得価額相当額	9,700	—	—	9,700
減価償却累計額相当額	9,700	—	—	9,700
期末残高相当額	—	—	—	—

② 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超	合計
未経過リース料期末残高相当額	—	—	—

③ 当期の支払いリース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円) お

支払いリース料	203
減価償却費相当額	162
支払利息相当額	1

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。

(2) オペレーティング・リース

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当 J A に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超	合計
未経過リース料	11,599	15,421	27,020

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

(3) 転リース取引を行っている場合

利息相当額控除前の金額で貸借対照表に計上している金額

(単位：千円)

リース債権	1,279
リース債務	1,343

3. 担保に供している資産に次のものがあります。

定期預金 500,000 千円 (為替決済にかかる担保)

4. 子会社等に対する金銭債権及び債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額 4,081 千円
 子会社等に対する金銭債務の総額 - 千円

5. 農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ(2)に基づく、リスク管理債権の状況は次のとおりです。(いずれの額も、貸倒引当金控除前の金額です)

- (1) 破綻先債権 8,257 千円
 (2) 延滞債権 188,109 千円
 (3) 3 ヶ月以上延滞債権 - 千円
 (4) 貸出条件緩和債権 20,975 千円
 合計 217,340 千円

6. 「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号) 及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成 11 年 3 月 31 日公布法律第 24 号) に基づき、事業用土地について、次の方法により再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

(1) 再評価の方法：固定資産税評価方式

時価調整比率は 1.32 倍 (倍率 1.1、時価率 1.2)

(2) 再評価を行った年月日：平成 12 年 3 月 31 日

(3) 再評価により生じた差額：502,388 千円

再評価前の土地の帳簿価額：271,359 千円

再評価後の土地の帳簿価額：762,937 千円

なお、当該土地の年度末の時価の合計額は再評価後の帳簿価額の合計額を 277,796 千円下回っています。

Ⅳ 損益計算書に係る注記

1. 子会社等との事業取引及び事業取引以外の取引による取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	12,001千円
うち事業取引高	11,053千円
うち事業取引以外の取引高	948千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	7,618千円
うち事業取引高	6,983千円
うち事業取引以外の取引高	635千円

2. 固定資産減損会計

(1) グループビングの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグループビングを実施した結果、営業店舗については支所・本所給油所・北部給油所・湯ノ本給油所・自動車修理工場を、また、業務外固定資産（遊休資産と貸貸固定資産）については、各固定資産をグループビングの最小単位としています。本所部門については、独立したキャッシュフローを生み出さないため、共用資産と認識しております。

(2) 当事業年度に減損損失を計上した資産及び資産グループの概要

場所	用途	種類	その他
勝本町勝本浦新町49	土地A 貸貸用固定資産	土地	業務外固定資産
勝本町勝本浦新町88-2	土地B 貸貸用固定資産	土地	業務外固定資産
勝本町勝本浦新町105-7～10	土地C 貸貸用固定資産	土地	業務外固定資産
勝本町勝本浦新町105-11	土地D 貸貸用固定資産	土地	業務外固定資産
郷ノ浦町柳田触字八幡田486-3	土地E 遊休	土地	業務外固定資産

(3) 減損損失の認識に至った経緯

① 貸貸用固定資産(土地及び建物)

土地A～Dは時価の減少に伴い、減損の兆候に該当しています。貸貸用固定資産として使用されていますが、使用価値が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しています。土地Eの資産は遊休資産とされていることから、処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

(4) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と減損損失の内訳

	場 所	金 額
土地 A	勝本町勝本浦新町49	116 千円 (土地 116 千円)
土地 B	勝本町勝本浦新町88-2	34 千円 (土地 34 千円)
土地 C	勝本町勝本浦新町105-7～10	694 千円 (土地 694 千円)
土地 D	勝本町勝本浦新町105-11	68 千円 (土地 68 千円)
土地 E	郷ノ浦町柳田触字八幡田486-3	14 千円 (土地 14 千円)

(5) 回収可能価額の算定方法

土地A～Eの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、その時価は固定資産課税評価額により評価しております。

Ⅴ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫長崎支店へ預けているほか、国債などの債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及そのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金、有価証券及び営業債権である経済事業未収金であり、貸出金及び経済事業未収金は、組合員等の契約不履行等によってもたらされる信用リスクが常に存在します。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクが常に存在します。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に金融共済部を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。
当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。
金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.08%上昇したものと想定した場合には、経済価値が4,128千円減少するものと把握しています。
当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。
また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	27,752,743	27,742,073	△ 10,670
有価証券 その他有価証券	371,120	371,120	—
貸出金	7,006,408		
貸倒引当金（※1）	△ 63,055		
貸倒引当金控除後	6,943,353	7,330,745	387,392
経済事業未収金	544,621		
貸倒引当金（※2）	△ 44,379		
貸倒引当金控除後	500,242	500,242	—
導入半仮払金	507,763		
貸倒引当金（※2）	△ 1,679		
貸倒引当金控除後	506,084	506,084	—
資産計	36,073,542	36,450,264	376,722
貯金	37,925,419	37,969,087	43,668
負債計	37,925,419	37,969,087	43,668

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※2) 各科目に対応する一般貸倒引当金付金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によつています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によつています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金・導入半仮払金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によつています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

また、導入半仮払金については、時価の算定ができないため、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上
外部出資（※1）	1,868,852
合計	1,868,852

(※1) 外部出資のうち、市場価値のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	27,752,743					
有価証券 その他有価証券のうち満期のあるもの						371,120
貸出金（※1、2、3）	1,077,958	680,903	566,834	650,817	580,837	3,432,916
経済事業未収金（※4）	469,079					
導入半仮払金	21,999	80,383	118,054	90,736	193,149	3,442
合計	29,321,779	761,286	684,888	741,553	773,986	3,807,478

（※1）貸出金のうち、当座貸越 291,949 千円については「1年以内」に含めております。

また、期限のない劣後特約貸出金 217,000 千円については「5年超」に含めています。

（※2）貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 13,143 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（※3）貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 3,000 千円は償還日が特定できないため含めていません。

（※4）経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 75,541 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（※1）	34,641,238	1,604,046	1,296,207	151,788	232,140	-
合計	34,641,238	1,604,046	1,296,207	151,788	232,140	-

（※1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

3. 有価証券関係

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えないもの	396,166	371,120	△ 25,046
合 計	396,166	371,120	△ 25,046

(2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当年度中に売却したその他有価証券はありません。

(4) 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

VI 退職給付に関する注記

1. 退職給付に関するもの

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規定に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約による「特定退職金共済制度」を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	451,771 千円
退職給付費用	33,361 千円
退職給付の支払額	△83,860 千円
期末における退職給付引当金	401,272 千円

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	710,050 千円
特定退職金共済制度	△308,778 千円
退職給付引当金	401,272 千円

(4) 退職給付に関連する損益

勤務費用	33,361 千円
退職給付費用	33,361 千円

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため提出した特例業務負担金 14,767 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 29 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 206,584 千円となっています。

Ⅶ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
退職給付引当金	111,016 千円
賞与引当金	9,693 千円
役員退任慰勞準備金有税分	9,576 千円
外部出資等損失引当金	2,628 千円
年度末賞与加算	15,635 千円
長期前払費用	17,793 千円
償却限度超過額	6,926 千円
貸倒引当金超過額	34,253 千円
土地減損否認	2,990 千円
移転補償費	19,711 千円
その他	1,487 千円
(繰延税金資産小計)	(231,707 千円)
評価性引当額	△110,999 千円
(繰延税金資産合計(A))	(120,708 千円)
繰延税金負債	
全農・経済連合併交付金	△2,163 千円
(繰延税金負債合計(B))	(△2,163 千円)
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	118,545 千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
・ 交際費等永久に損金に算入されない項目	2.89%
・ 受取配当等永久に益金に算入されない項目	△0.96%
・ 利用高配当による永久に損金に算入される項目	△3.73%
・ 住民税均等割	1.30%
・ 評価性引当額の増減	△0.87%
・ 法人税額の特別控除 (機械等)	△2.00%
・ その他	△1.06%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.23%

Ⅷ 賃貸等不動産に関する注記

当組合では、老岐市において、廃止した店舗ほか、所有する不動産を賃貸等供しております。平成29年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,937千円(賃貸収益は賃貸料に、主な賃貸費用は租税公課に計上)です。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりです。

(単位：千円)

貸借対照表計上額			当期末の時価
当期首残高	当期増減額	当期末残高	
36,594	△ 912	35,682	40,643

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注2) 当期増減額のうち、主な減少額は減損損失累計額(912千円)によるものです。

(注3) 当期末の時価は、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標にもとづく金額によっております。

(平成 29 年度)

注 記 表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む。）の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式
移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
 - ① 時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ② 時価のないもの
移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 購買品については売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。
- (2) 諸材料については個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。
- (3) その他の棚卸資産については個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産、無形固定資産の減価償却方法は、法人税法の規定する方法と同一の基準により、有形固定資産は定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）、無形固定資産は定額法によっています。また、リース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

また、法人税法の定めにより、10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、取得価額の3分の1相当額ずつを3年間で均等償却しており、使用期間が1年未満のもの又は取得価額が10万円未満の少額減価償却資産については全額償却しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む）については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、以下なお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形式が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

7. 計算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、円単位で表示しております。ただし、注記表及び附属明細書については、千円未満を四捨五入表示しており、金額千円未満の科目については、「0」で表示しています。

II 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりです。

- | | |
|-------------|--|
| (1) 建物及び構築物 | (圧縮記帳前取得額 1,984,090 千円、圧縮額 601,348 千円) |
| (2) 機械装置その他 | (圧縮記帳前取得額 969,163 千円、圧縮額 776,207 千円) |

なお、上記金額は、平成18年からの圧縮記帳額です。

2. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、ATM 9台、JASTEM端末機、共済端末、長崎県JA総合情報システム、JA共済ネットワーク機器、電話設備、給油所地下タンク、マイコンメーター、車輛関連システム、非常用発電設備などについては、リース契約により使用しています。

(1) オペレーティング・リース

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当ＪＡに移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。

(単位：千円)

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	12,614	18,037	30,651

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

(2) 転リース取引を行っている場合

利息相当額控除前の金額で貸借対照表に計上している金額

(単位：千円)

リース債権	359
リース債務	377

3. 担保に供している資産に次のものがあります。

定期預金 500,000千円 (為替決済にかかる担保)

4. 子会社等に対する金銭債権及び債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額 3,834 千円
子会社等に対する金銭債務の総額 - 千円

5. 農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)に基づく、リスク管理債権の状況は次のとおりです。(いずれの額も、貸倒引当金控除前の金額です)

(1) 破綻先債権	28,168千円
(2) 延滞債権	317,699千円
(3) 3ヵ月以上延滞債権	- 千円
(4) 貸出条件緩和債権	4,454千円
合計	350,321千円

6. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用土地について、次の方法により再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

(1) 再評価の方法：固定資産税評価方式

時価調整比率は1.32倍(倍率1.1、時価率1.2)

(2) 再評価を行った年月日：平成12年3月31日

(3) 再評価により生じた差額：	497,570 千円
再評価前の土地の帳簿価額：	271,359 千円
再評価後の土地の帳簿価額：	758,077 千円

なお、当該土地の年度末の時価の合計額は再評価後の帳簿価額の合計額を290,285千円下回っています。

Ⅲ 損益計算書に係る注記

1. 子会社等との事業取引及び事業取引以外の取引による取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	7,801千円
うち事業取引高	6,783千円
うち事業取引以外の取引高	1,018千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	5,401千円
うち事業取引高	4,686千円
うち事業取引以外の取引高	715千円

2. 固定資産減損会計

(1) グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所・本所給油所・北部給油所・湯ノ本給油所・自動車修理工場・肥育センター・直売所を、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本所部門については、独立したキャッシュフローを生み出さないため、共用資産と認識しております。

(2) 当事業年度に減損損失を計上した資産及び資産グループの概要

場所	用途	種類	その他
郷ノ浦町柳田触蛭ノ元325-1	自動車修理工場	土地	
郷ノ浦町郷ノ浦下122-63	土地A 賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
郷ノ浦町柳田触字八幡田486-3	土地B 遊休	土地	業務外固定資産

(3) 減損損失の認識に至った経緯

自動車修理工場については、当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

また、業務外固定資産については土地の時価が著しく下落しており、減損の兆候に該当しております。

このうち、土地Aの資産は賃貸用固定資産として使用されておりますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

さらに、土地Bの資産は遊休資産とされていることから、処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

(4) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と減損損失の内訳

	金 額	
自動車修理工場	3,847 千円	(土地 3,847 千円)
土地 A	971 千円	(土地 971 千円)
土地 B	41 千円	(土地 41 千円)
合 計	4,859 千円	(土地 4,859 千円)

(5) 回収可能価額の算定方法

自動車修理工場および土地 A 固定資産の回収可能価額については、使用価値により測定しており、将来キャッシュフローを 5.63%で割り引いて算定しております。
土地 B 固定資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、その時価は固定資産税評価額により評価しております。

IV 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫長崎支店へ預けているほか、国債などの債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金、有価証券及び営業債権である経済事業未収金であり、貸出金及び経済事業未収金は、組合員等の契約不履行等によってもたらされる信用リスクが常に存在します。
また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクが常に存在します。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に金融共済部を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した A L M を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。
とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況や A L M などとを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する A L M 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び A L M 委員会が決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.19%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 6,190 千円減少するものと把握しています。
当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	27,160,364	27,152,279	△ 8,086
有価証券			
その他有価証券	383,120	383,120	—
貸出金	7,065,442		
貸倒引当金(*1)	△ 213,880		
貸倒引当金控除後	6,851,562	7,194,163	342,601
経済事業未収金	560,228		
貸倒引当金(*2)	△ 54,764		
貸倒引当金控除後	505,465	505,465	—
導入牛払金	609,993		
貸倒引当金(*2)	△ 1,943		
貸倒引当金控除後	608,050	608,050	—
資産計	35,508,562	35,843,077	334,515
貯金	37,438,039	37,439,536	1,497
負債計	37,438,039	37,439,536	1,497

- (※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
 (※2) 各科目に対応する一般貸倒引当金付金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金・導入半仮払金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

また、導入半仮払金については、時価の算定ができないため、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。
 (単位：千円)

	貸借対照表計上
外部出資(※1)	1,880,352
合計	1,880,352

(※1) 外部出資のうち、市場価値のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	27,160,364					
有価証券						
その他の有価証券のうち満期のあるもの						383,120
貸出金(※1, 2, 3)	1,082,948	630,867	675,518	601,422	484,291	3,428,472
経済事業未収金(※4)	481,594					
導入半仮払金	43,583	112,470	87,808	190,243	174,689	1,200
合計	28,768,489	743,337	763,326	791,665	658,981	3,812,792

(※1) 貸出金のうち、当座貸越264,711千円については「1年以内」に含めております。

また、期限のない劣後特約付貸出金217,000千円については「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等160,725千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件1,200千円は償還日が特定できないため含めていません。

(※4) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等78,635千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	34,583,769	1,418,405	986,859	198,307	250,699	-
合計	34,583,769	1,418,405	986,859	198,307	250,699	-

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

【有価証券関係】

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えないもの	396,365	383,120	△ 13,245
合 計	396,365	383,120	△ 13,245

(2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当年度中に売却したその他有価証券はありません。

(4) 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

V 退職給付に関する注記

1. 退職給付に関するもの

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規定に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約による「特定退職金共済制度」を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	401,272 千円
退職給付費用	41,623 千円
退職給付の支払額	△120,190 千円
期末における退職給付引当金	322,704 千円

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	628,158 千円
特定退職共済制度	△305,453 千円
退職給付引当金	322,704 千円

(4) 退職給付に関連する損益

勤務費用	41,623 千円
退職給付費用	41,623 千円

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため提出した特例業務負担金 15,012 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 30 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 198,550 千円となっています。

VII 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
退職給付引当金	89,286 千円
賞与引当金	9,320 千円
役員退任慰勞準備金有税分	6,792 千円
外部出資等損失引当金	2,629 千円
年度末賞与加算	11,742 千円
長期前払費用	18,937 千円
償却限度超過額	6,706 千円
貸倒引当金超過額	29,068 千円
土地減損否認	3,003 千円
移転補償費	19,718 千円
その他	1,344 千円
(繰延税金資産小計)	(198,545 千円)
評価性引当額	△99,205 千円
(繰延税金資産合計(A))	(99,339 千円)
繰延税金負債	
全農・経済連合併交付金	△2,163 千円
(繰延税金負債合計(B))	(△2,163 千円)
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	97,176 千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	
法定実効税率	27.66%
(調整)	
・ 交際費等永久に損金に算入されない項目	3.22%
・ 受取配当等永久に益金に算入されない項目	△2.80%
・ 利用高配当による永久に損金に算入される項目	△2.21%
・ 住民税均等割	1.50%
・ 評価性引当額の増減	△7.64%
・ その他	2.26%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.61%

Ⅷ 賃貸等不動産に関する注記

当組合では、宕岐市において、廃止した店舗ほか、所有する不動産を賃貸等に供しております。平成30年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,848千円(賃貸収益は賃貸料に、主な賃貸費用は租税公課に計上)です。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりです。

(単位：千円)

貸借対照表計上額			当期末の時価
当期首残高	当期増減額	当期末残高	
35,682	△ 971	34,711	39,197

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注2) 当期増減額のうち、主な減少額は減損損失累計額(971千円)によるものです。

(注3) 当期末の時価は、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標にもとづく金額によっております。

5. 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	28年度	29年度
1 当期末処分剰余金	153,481	146,185
2 任意積立金取崩額	—	—
計	153,481	146,185
3 剰余金処分額	136,351	115,636
(1) 利益準備金	30,000	30,000
(2) 任意積立金		
① 目的積立金	64,000	55,000
(営農振興対策積立金)	15,000	15,000
(事業基盤強化積立金)	19,000	30,000
(事務所建設資金積立金)	30,000	10,000
(3) 出資配当金	18,312	18,309
(4) 事業分量配当金	24,039	12,327
4. 次期繰越剰余金	17,130	30,549

(注) 1. 普通出資に対する配当金は、次のとおりです。

平成29年度 1.5% 平成28年度 1.5%

2. 事業分量に対する配当の基準は次のとおりです。

平成29年度

組合員に対し、平成29年度の購買品供給高（肥料・飼料・農薬・生産資材）及び畜産施設の預入分の飼料代に応じて1.0%

平成28年度

組合員に対し、平成28年度の購買品供給高（肥料・飼料・農薬・生産資材）及び畜産施設の預入分の飼料代に応じて2.0%

3. 目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、積立基準等は次のページに記載のとおりです。

4. 次期繰越剰余金には、営農指導・生活文化改善事業の費用に充てるための繰越額7,000千円が含まれています。

平成29年度 7,000千円 平成28年度 7,000千円

目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、積立基準、取崩基準

【営農振興対策積立金】

(積立目的)

営農振興の実践にあたり、継続的かつ効果的な対策に伴うコスト発生に備えて積立金を造成する。

(積立額)

15,000千円

(積立基準)

毎事業年度の積立額は決算状況を参酌の上、理事会で協議し、総代会の承認を得た上で積立てるものとする。

(取崩基準)

営農振興の目的を達するための支出に伴う所要額を理事会の決議を経て、取り崩すものとする。

【事業基盤強化積立金】

(積立目的)

不良債権処理や法律、制度改正などの外部環境の影響等による経営リスクに備えて、事業基盤強化に必要な資金を積み立てる。

(積立目標額)

1億円

(積立基準)

毎事業年度の積立額は決算状況を参酌の上、計画性のある積立造成額を理事会で協議し、総代会の承認を得た上で積立てるものとする。

(取崩基準)

不良債権処理や外部環境の影響等により経営リスクが発生し、財務に重大な影響がある場合に理事会の決議を経て、取り崩すことができる。

【事務所建設資金積立金】

(積立目的)

本所及び事務所の老朽化に伴う建替及び耐震化にかかる費用負担に備えて積立金を造成する。

(積立額)

30,000千円

(積立基準)

毎事業年度の積立額は決算状況を参酌の上、理事会で協議し、総代会の承認を得た上で積立てるものとする。

(取崩基準)

本所・事務所の建替及び耐震化にかかる費用等の発生時に所要額を理事会の決議を経て、取り崩すものとする。

【施設・機械等整備積立金】

(積立目的)

施設等の解体、既存施設の改修整備、取得及び機械器具更新・回収等の将来の負担に備え、積立金を造成する。積立金を造成する。

(積立額)

10,000千円

(積立基準)

毎事業年度の積立額は決算状況を参酌の上、理事会で協議し、総代会の承認を得た上で積立てるものとする。

(取崩基準)

施設等の解体、改修整備、取得、機械器具等の更新・回収等に係る資金を要したとき、理事会の決議を経て、相当額を取り崩すことができる。

6. 部門別損益計算書（平成29年度）

（単位：千円）

区 分	合 計	信 用 業 事 業	共 済 業 事 業	農業関連 事 業	生活その 他 事 業	営農指導 事 業	共 通 管理費等
事業収益①	5,701,966	339,345	440,856	4,178,746	648,856	94,163	
事業費用②	4,122,778	76,283	35,197	3,356,313	507,159	147,826	
事業総利益③ （①－②）	1,579,189	263,062	405,659	822,432	141,697	△53,662	
事業管理費④	1,461,182	186,330	327,299	750,100	94,551	102,901	
（うち減価償却費⑤）	(106,082)	(1,917)	(3,060)	(83,073)	(7,160)	(10,873)	
（うち人件費⑥'）	(1,107,417)	(150,707)	(264,976)	(545,109)	(71,418)	(75,208)	
※うち共通管理費⑥ （うち減価償却費⑦） （うち人件費⑦'）		37,093 (1,740) (28,891)	65,217 (3,060) (50,796)	134,164 (6,294) (104,499)	17,578 (825) (13,691)	18,510 (868) (14,417)	△272,563 (△12,787) (△212,294)
事業利益⑧ （③－④）	118,007	76,732	78,360	72,332	47,146	△156,563	
事業外収益⑨	58,530	28,774	8,085	17,897	3,775	—	
※うち共通分⑩		3,057	4,433	8,455	1,885	—	△17,829
事業外費用⑪	3,946	676	981	1,871	417	—	
※うち共通分⑫		676	981	1,871	417	—	△3,946
経常利益⑬ （⑧＋⑨－⑪）	172,592	104,829	85,464	88,358	50,504	△156,563	
特別利益⑭	131,476	4	5	113,657	17811	—	
※うち共通分⑮		4	5	10	2	—	△21
特別損失⑯	145,137	848	1,229	124,728	18,331	—	
※うち共通分⑰		848	1,229	2,345	523	—	△4,945
税引前当期利益⑱ （⑬＋⑭－⑯）	158,931	103,985	84,239	77,286	49,984	△156,563	
営農指導事業 分配賦額⑲		26,840	38,924	74,243	16,555	△156,563	
営農指導事業分配賦 後税引前当期利益⑳ （⑱－⑲）	158,931	77,145	45,315	3,043	33,428		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分

（注）

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

（1） 共通管理費等

部門別人頭割により配賦

（2） 営農指導事業

部門別事業総利益により配賦

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

（単位：％）

区 分	信 用 業 事 業	共 済 業 事 業	農業関連 事 業	生活その 他 事 業	営 農 指導事業	計
共 通 管 理 費 等	13.61	23.93	49.22	6.45	6.79	100 %
営 農 指 導 事 業	17.14	24.86	47.43	10.57		100 %

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

- 1 私は、当JAの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成30年7月30日

壱岐市農業協同組合

代表理事組合長 川崎 裕司

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

項 目	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
経常収益（事業収益）	5,796	5,582	5,741	5,709	5,701
信用事業収益	370	374	392	370	339
共済事業収益	415	424	428	429	441
農業関連事業収益	4,089	4,090	4,254	4,253	4,282
その他事業収益	922	694	667	656	639
経常利益	60	94	217	193	173
当期剰余金	42	57	113	137	126
出資金 （出資口数）	1,287 (643,703)	1,283 (641,516)	1,276 (638,213)	1,257 (628,278)	1,263 (631,386)
純資産額	1,979	2,026	2,098	2,165	2,261
総資産額	38,873	41,292	41,130	42,059	41,756
貯金等残高	34,392	37,245	37,030	37,925	37,438
貸出金残高	7,357	7,309	7,084	7,006	7,065
有価証券残高	199	-	-	371	383
剰余金配当金額	-	6	25	42	30
出資配当額	-	6	25	18	18
事業利用分量配当額	-	-	-	24	12
職員数	253	248	252	254	248
単体自己資本比率	10.99	10.93	11.14	10.72	10.94

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 信託業務の取り扱いはありません。
4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。なお、平成24年度以前は旧告示(バーゼルⅡ)に基づく単体自己資本比率を記載しています。

2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

項 目	28年度	29年度	増 減
資金運用収支	303	293	△10
役務取引等収支	14	14	0
その他信用事業収支	△67	△44	23
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	249 (0.70)	263 (0.76)	14
事業粗利益 (事業粗利益率)	1,587 (3.77)	1,579 (3.78)	△8

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	28年度			29年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	34,880	341	0.98	34,966	319	0.91
うち預金	27,372	183	0.67	27,404	170	0.62
うち有価証券	259	1	0.39	390	1	0.26
うち貸出金	7,248	157	2.17	7,172	148	2.06
資金調達勘定	37,844	37	0.10	38,193	24	0.06
うち貯金・定期積み金	37,832	37	0.10	38,185	24	0.06
うち譲渡性貯金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	12	0	1.44	8	0	1.39
総資金利ざや	—	—	0.37	—	—	0.85

(注)

1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	28年度増減額	29年度増減額
受 取 利 息	△22	△21
うち預金	△2	△8
うち有価証券	—	—
うち貸出金	△9	△9
支 払 利 息	△8	△12
うち貯金・定期積金	△6	△12
うち譲渡性貯金	—	—
うち借入金	—	—
差 引	△14	△9

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。
2. 受取利息の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円，％)

種 類	28年度	29年度	増 減
流 動 性 貯 金	13,792 (36.5)	14,638 (38.4)	846
定 期 性 貯 金	24,040 (63.5)	23,477 (61.6)	△563
そ の 他 の 貯 金	—	—	—
計	37,832 (100.0)	38,115 (100.0)	283
譲 渡 性 貯 金	—	—	—
合 計	37,832 (100.0)	38,115 (100.0)	283

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：百万円，％)

種 類	28年度	29年度	増 減
定期貯金	23,404 (100.0)	21,772 (100.0)	△1,632
うち固定金利定期	23,404 (100.0)	21,772 (100.0)	△1,632
うち変動金利定期	—	—	—

(注)

1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	28年度	29年度	増 減
手形貸付	49	48	△1
証書貸付	6,729	6,845	116
当座貸越	287	279	△8
割引手形	—	—	—
合 計	7,065	7,173	108

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	28年度	29年度	増 減
固定金利貸出	5,546 (79.2)	5,594 (79.2)	48
変動金利貸出	1,460 (20.8)	1,471 (20.8)	11
合 計	7,006 (100.0)	7,065 (100.0)	59

(注) () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	28年度	29年度	増 減
貯金・定期積金等	210	183	△27
有価証券	—	—	—
動 産	—	—	—
不動産	1,717	1,717	0
その他担保物	484	458	△26
小 計	2,411	1,948	△53
農業信用基金協会保証	4,121	4,252	131
その他保証	104	120	16
小 計	4,225	4,372	147
信 用	2,087	2,172	85
合 計	8,723	8,492	△231

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	28年度	29年度	増 減
設備資金	6,355 (90.7)	6,416 (90.8)	61
運転資金	651 (9.3)	649 (9.2)	△2
合 計	7,006 (100.0)	7,065 (100.0)	59

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	28年度	29年度	増 減
農業	134 (1.91)	138 (1.95)	4
林業	—	—	—
水産業	92 (1.31)	106 (1.50)	14
製造業	95 (1.36)	86 (1.22)	△9
鉱業	3 (0.04)	0 (0.00)	△3
建設・不動産業	177 (2.53)	178 (2.52)	1
電気・ガス・熱供給水道業	9 (0.13)	8 (0.11)	△1
運輸・通信業	111 (1.58)	115 (1.63)	4
金融・保険業	526 (7.51)	528 (7.47)	2
卸売・小売・サービス業・飲食業	434 (6.19)	516 (7.30)	82
地方公共団体	864 (12.33)	718 (10.16)	△146
非営利法人	—	—	—
その他	4,561 (65.10)	4,672 (66.13)	111
合 計	7,006 (100.00)	7,065 (100.00)	59

(注) () 内は構成比 (貸出金全体に対する割合) です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	28年度	29年度	増 減
農業	1,331	1,279	△52
穀作	22	25	3
野菜・園芸	6	5	△1
果樹・樹園農業	—	—	—
工芸作物	4	6	2
養豚・肉牛・酪農	24	20	△4
養鶏・養卵	—	—	—
養蚕	—	—	—
その他農業	1,275	1,223	△52
農業関連団体等	3	—	△3
合計	1,334	1,279	△55

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

２） 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	28年度	29年度	増 減
プロパー資金	950	1,108	158
農業制度資金	197	171	△26
農業近代化資金	126	110	△16
その他制度資金	71	61	△10
合計	1,147	1,279	132

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	28年度	29年度	増 減
日本政策金融公庫資金	—	—	—
その他	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

⑧ リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	28 年度	29 年度	増 減
破綻先債権額	8	28	20
延滞債権額	188	318	130
3 ヶ月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	21	4	△17
合 計	217	350	133

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3 ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3 ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権	28年度	54	30	20	4	54
	29年度	227	42	17	168	227
危険債権	27年度	143	94	12	37	143
	29年度	119	34	60	25	119
要管理債権	28年度	21	-	21	-	21
	29年度	4	-	4	-	4
小 計	28年度	218	124	53	41	218
	29年度	350	76	81	193	350
正常債権	28年度	6,803				
	29年度	6,728				
合 計	28年度	7,021				
	29年度	7,078				

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権

3か月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

④正常債権

上記以外の債権

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	28年度					29年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	28	28		28	28	28	28		28	28
個別貸倒引当金	91	84	-	91	84	270	245	12	259	246
合 計	119	112	-	119	112	298	273	12	287	274

⑫ 貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目	28年度	29年度
貸出金償却額	187	0

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種 類		28 年度		29 年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	17,833	68,717	16,020	67,953
	金 額	9,576,742	12,262,565	9,660,513	13,380,223
代金取立為替	件 数	—	12	1	13
	金 額	—	8,521	292	7,957
雑 為 替	件 数	1,042	486	256	436
	金 額	19,284	52,214	28,957	78,344
合 計	件 数	18,875	69,215	16,277	68,402
	金 額	9,596,026	12,323,300	9,689,762	13,466,524

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	28年度	28年度	増 減
国 債	259	390	131
地 方 債	—	—	—
政府保証債	—	—	—
金 融 債	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—
社 債	—	—	—
株 式	—	—	—
その他の証券	—	—	—
合 計	259	390	131

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合 計
28年度								
国 債	-	-	-	-	-	371	-	371
地 方 債	-	-	-	-	-	-	-	-
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
金 融 債	-	-	-	-	-	-	-	-
短 期 社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-
29年度								
国 債	-	-	-	-	-	371	-	371
地 方 債	-	-	-	-	-	-	-	-
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
金 融 債	-	-	-	-	-	-	-	-
短 期 社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

[その他有価証券]

(単位：百万円)

	種 類	28 年度			29 年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差 額	貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差 額
貸借対照表計 上額が取得原 価を超えない もの	株式	—	—	—	—	—	—
	債権	396	371	△25	396	383	△13
	国債	396	371	△25	396	383	△13
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
合 計		396	371	△25	396	383	△13

- (注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。
2. 取得価額は取得原価又は償却原価によっております。
3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。
4. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類		28年度		29年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生 命 総 合 共 済	終身共済	2,925,188	42,140,832	888,647	41,112,916
	定期生命共済	15,000	1,073,000	-	915,000
	養老生命共済	1,237,101	35,389,339	580,670	32,481,661
	うちこども共済	195,200	3,607,900	191,300	3,603,100
	医療共済	49,000	1,153,900	10,000	1,116,400
	がん共済	-	9,000	-	9,000
	定期医療共済	-	968,800	-	893,500
	介護共済	26,970	181,786	23,864	192,088
	年金共済	-	-	-	-
建物更生共済		6,217,480	101,742,160	19,562,720	101,900,530
合 計		10,470,740	182,658,818	21,065,901	178,621,096

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類		28年度		29年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済		5,080	37,325	1,850	37,886
がん共済		469	2,965	320	3,240
定期医療共済		-	925	-	859
合 計		5,550	41,215	2,170	41,986

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済の介護共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	28年度		29年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	49,612	542,663	37,802	537,682
合 計	49,612	542,663	37,802	537,682

(注) 金額は、介護共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	28年度		29年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	33,501	279,571	25,739	286,010
年金開始後	-	53,664	-	51,615
合 計	33,501	333,236	25,739	337,626

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	28年度		29年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	6,073,800	9,242	6,098,200	8,664
自動車共済		411,074		425,288
傷害共済	39,277,500	1,913	40,195,000	1,914
団体定期生命共済	-	-	-	-
定額定期生命共済	-	-	-	-
賠償責任共済		126		145
自賠責共済		71,971		72,431
合 計		494,328		508,444

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：千円)

種 類	28年度		29年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥 料	246,165	32,720	232,379	33,138
農 薬	129,500	16,520	122,766	15,575
飼 料	966,253	74,603	1,028,860	82,042
農業機械	270,144	29,312	232,116	29,176
施設資材	-	-	-	-
自 動 車	176,463	17,130	191,442	17,426
燃 料	552,733	121,605	494,645	88,802
そ の 他	214,048	28,403	235,747	29,052
合 計	2,555,305	320,293	2,537,952	295,211

(2) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	28年度		29年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	691,706	22,684	729,075	22,536
麦・豆・雑穀	39,182	3,888	37,832	4,093
野 菜	480,234	8,894	465,742	8,625
果 実	234,743	4,352	253,322	4,699
花き・花木	75,267	1,394	69,383	1,284
畜 産 物	5,091,695	150,618	5,039,378	149,165
林 産 物	-	-	-	-
直 売 所	75,471	-	78,894	-
そ の 他	11,943	270	19,730	448
合 計	6,700,241	192,100	6,693,356	190,850

(3) 買取販売品取扱実績

該当する取引はありません。

(4) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		28年度	29年度
収 益	保 管 料	13,395	13,336
	荷 役 料	-	-
	そ の 他	-	-
	計	13,395	13,336
費 用	倉 庫 材 料 費	-	-
	倉 庫 労 務 費	-	-
	そ の 他 の 費 用	3,628	5,616
	計	3,628	5,616

(5) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	28年度		29年度	
	取扱高	収益	取扱高	収益
ライスセンター		112,183		119,834
宅配		39,663		-
野菜集出荷場		6,425		6,275
産直センター		351,971		445,432
作業受委託		13,790		14,480
機械リース		367		434
育苗ハウス		37,017		34,519
リースハウス		19,569		14,849
農作業支援		20,278		19,002
廃プラ		2,626		2,817
人工授精		65,165		70,056
キャトルセンター		47,817		49,560
第2キャトルセンター		37,488		29,986
繁殖支援センター (CBS)		164,851		172,626
繁殖研修センター		67,132		55,393
堆肥センター		36,962		37,264
リース牛舎		19,835		19,671
導入牛預託 (経済契約収益)		9,552		9,473
旅行センター		186,598		168,847
合 計		1,239,289		1,048,633

(6) 加工事業取扱実績

該当する取扱いはありません。

4. 生活その他事業取扱実績

(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：千円)

種 類	28年度		29年度	
	供給高	粗収益 (手数料)	供給高	粗収益 (手数料)
食 品	27,851	3,805	6,656	905
衣 料 品	2,934	329	3,286	447
耐久消費財	50,010	8,637	54,733	9,890
日用保健雑貨	19,653	3,285	11,202	1,523
家庭燃料	58,848	35,831	59,165	33,819
そ の 他	10,522	1,611	9,095	1,247
合 計	169,818	53,500	144,137	47,832

(2) 介護事業取扱実績

該当する取扱いはありません。

5. 指導事業

(単位：千円)

項 目		28年度	29年度
収 入	指導事業補助金	53,643	74,154
	賦課金	15,634	15,463
	農政活動拠出金	-	-
	実費収入	4,112	4,547
	計	73,388	94,163
支 出	営農改善費	27,362	71,379
	補助事業営農改善費	28,041	-
	生活文化改善費	2,527	3,070
	教育情報費	10,622	10,566
	畜産対策費	16,659	29,246
	補助事業畜産対策費	22,052	28,757
	農政活動対策費	1,314	1,008
	家畜振興負担金	3,800	28,757
	計	112,378	147,826

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：％、ポイント)

項 目	28年度	29年度	増 減
総資産経常利益率	0.46	0.38	△0.08
資本経常利益率	8.91	7.93	△0.98
総資産当期純利益率	0.33	0.28	△0.05
資本当期純利益率	6.32	5.77	△0.55

(注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率

＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：％、ポイント)

区 分		28年度	29年度	増 減
貯貸率	期 末	18.47	18.87	0.40
	期中平均	19.16	18.78	△0.38
貯証率	期 末	0.98	1.02	0.04
	期中平均	0.69	1.02	0.33

(注) 1. 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高×100

4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	28年度		29年度	
		経過措置による 不 算 入 額		経過措置による 不 算 入 額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出費に係る組合員資本又は会員資本の額	1,819,307		1,919,040	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,256,556		1,262,772	
うち、再評価積立金の額	—		—	
うち、利益剰余金の額	616,748		703,452	
うち、外部流出予定額(△)	42,350		30,635	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 11,646		△ 16,548	
コア資本に算入される評価・換算差額等	—		—	
うち、退職給付に係るものの額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	28,024		28,353	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	28,024		28,353	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
うち、回転出資金の額	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	158,252		134,343	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	2,005,584		2,081,737	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,540	1,027	1,713	428
うち、のれんに係るものの額(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,540	1,027	1,713	428
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—

項 目	28年度		29年度	
		経過措置による不 算 入 額		経過措置による不 算 入 額
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,540		1,713	
自己資本				
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	2,004,043		2,080,024	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	15,883,732		16,156,883	
資産(オン・バランス)項目	15,883,732		16,156,883	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 886,437		△ 891,933	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)に係るものの額	1,027		428	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	—		—	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、退職給付に係る資産に係るものの額	—		—	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額(△)	1,389,852		1,389,931	
うち、上記以外に該当するものの額	502,388		497,569	
オフ・バランス項目	—		—	
CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額	—		—	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	2,810,634		2,851,636	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	18,694,366		19,008,519	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)／(ニ))	10.72%		10.94%	

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号）に基づき算出しています。
2. 当 J A は、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当 J A が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

		28 年度			29 年度		
信用リスク・アセット		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け 我が国の地方公共団体向け 地方公共団体金融機関向け 我が国の政府関係機関向け 地方三公社向け 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け 法人等向け 中小企業等向け及び個人向け 抵当権付住宅ローン 不動産取得等事業向け 三月以上延滞等 信用保証協会等保証付 共済約款貸付 出資等 他の金融機関等の対象資本調達手段 特定項目のうち調整項目に算入されないもの 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンด์）のうち、個々の資産の把握が困難な資産 証券化 経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの 上記以外	我が国の中央政府及び中央銀行向け	396	—	—	383	—	—
	我が国の地方公共団体向け	864	—	—	719	—	—
	地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—	—	—
	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	27,750	5,550	222	27,161	5,432	217
	法人等向け	105	52	2	101	50	2
	中小企業等向け及び個人向け	838	536	21	729	476	19
	抵当権付住宅ローン	36	12	—	30	10	—
	不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
	三月以上延滞等	372	302	12	373	206	8
	信用保証協会等保証付	4,128	409	16	4,259	421	17
	共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
	出資等	234	224	9	245	236	9
	他の金融機関等の対象資本調達手段	2,168	5,419	217	2,168	5,419	217
	特定項目のうち調整項目に算入されないもの	—	—	—	—	—	—
	複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンด์）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
	証券化	—	—	—	—	—	—
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの	—	△886	△35	—	△892	△36
	上記以外	4,688	4,263	170	5,286	4,797	192
標準的手法を適用するエクスポージャー別計		40,606	41,585	15,884	41,456	16,157	646
CVAリスク相当額÷8%		—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー		—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額		40,606	41,585	15,884	41,456	16,157	646
オペレーショナル・リスクに対する		オペレーショナル・リスク		所要自己資本	オペレーショナル・リスク		所要自己資本

所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	相当額を8％で除して得た額	本額	相当額を8％で除して得た額	本額
	a	$b = a \times 4\%$	a	$b = a \times 4\%$
	2,810	112	2,852	114
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額
	a	$b = a \times 4\%$	A	$b = a \times 4\%$
	18,694	748	19,009	760

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経営措置によりリスク・アセットの額に算入・不参入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金試算等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{(\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\%) \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pレーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

		28 年度					29 年度				
		信用リス クに関す るエク スポー ジャーの残高	うち貸出 金等	うち債券	うち店頭 デリバテ ィブ	三月以上 延滞エク スポー ジャー	信用リス クに関す るエク スポー ジャーの残高	うち貸出 金等	うち債券	うち店頭 デリバテ ィブ	三月以上 延滞エク スポー ジャー
国内		41,585	7,208	396	-	373	41,456	7,082	383	-	373
国外		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計		41,585	7,208	396	-	373	41,456	7,082	383	-	373
法人	農業	54	54	-	-	-	63	63	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	47	47	-	-	-	44	44	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱 供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	27,724	523	-	-	-	26,904	523	-	-	-
	卸売・小売・飲 食・サービス業	30	30	-	-	-	48	48	-	-	-
	日本国政府・地 方公共団体	864	864	-	-	-	719	719	-	-	-
	上記以外	57	49	-	-	10	48	40	-	-	31
個人		5,712	5,638	-	-	349	5,727	5,642	-	-	342
その他		6,392	4,090	396	-	-	7,903	2	383	-	-
業種別残高計		41,585	7,208	396	-	360	41,456	7,082	383	-	373
	1 年以下	27,598	397	-	-		26,800	419	-	-	
	1 年超 3 年以下	473	473	-	-		570	570	-	-	
	3 年超 5 年以下	809	809	-	-		580	580	-	-	
	5 年超 7 年以下	1,303	1,303	-	-		1,350	1,350	-	-	
	7 年超 10 年以下	781	781	-	-		632	632	-	-	
	10 年超	3,132	3,132	-	-		3,244	3,244	-	-	
	期限の定めのないもの	7,490	314	396	-		8,280	286	383	-	
残存期間別残高計		41,585	7,208	396	-		41,456	7,082	383	-	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	28年度					29年度				
	期首	期中増	期中減		期末	期首	期中増	期中減		期末
			目的別	その他				目的別	その他	
一般貸倒引当金	28	28		28	28	28	28		28	28
個別貸倒引当金	91	84	—	91	84	270	246	12	259	255

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分		28年度						29年度					
		期首残高	期中増加 額	期中減少額		期末残高	貸出金償 却	期首残高	期中増加 額	期中減少額		期末残高	貸出金償 却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内		91	84	-	91	84		270	246	12	259	246	
国 外		-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
地域別計		91	84	-	91	84		270	246	12	259	246	
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱 供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲 食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	13	11	-	13	11	-	11	32	-	11	32	-
	個 人	78	73	-	78	73	-	259	214	12	248	214	-
業種別計		91	84	-	91	84	-	270	246	12	259	246	-

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		28 年度			29 年度		
		格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計
信用リ スク削 減効果 勘案後 残高	リスク・ウエイト 0%	-	1,870	1,870	-	1,726	1,726
	リスク・ウエイト 2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト 4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト 10%	-	4,094	4,094	-	4,212	4,212
	リスク・ウエイト 20%	-	27,756	27,756	-	27,203	27,203
	リスク・ウエイト 35%	-	35	35	-	30	30
	リスク・ウエイト 50%	-	209	209	-	188	188
	リスク・ウエイト 75%	-	725	725	-	639	639
	リスク・ウエイト 100%	-	5,394	5,394	-	5,973	5,973
	リスク・ウエイト 150%	-	143	143	-	122	122
	リスク・ウエイト 200%	-	1,861	1,861	-	1,862	1,862
	リスク・ウエイト 250%	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト 1250%	-	-	-	-	-	-
計		-	42,088	42,088	-	41,954	41,954

注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポートジャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポートジャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポートジャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートジャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポートジャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートジャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポートジャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	28 年度			29 年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	53	-	-	49	-	-
中小企業等向け及び個人向け	32	-	-	25	-	-
抵当権住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	3	-	-	10	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	54	-	-	38	-	-
合計	143	-	-	122	-	-

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	28 年度		29 年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非上場	1,878	1,878	1,890	1,890
合 計	1,878	1,878	1,890	1,890

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

28 年度			29 年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：百万円)

28 年度		29 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：百万円)

28 年度		29 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

8. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に2%変動した時に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されことなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

算出した金利リスク量は四半期ごとにＡＬＭ委員会および理事会に報告して承認を得ています。これらの情報を踏まえ、年次運用方針をＡＬＭ委員会で協議し、理事会において意思決定をしています。また、四半期ごとに運用方針をＡＬＭ委員会において意思決定し、理事会に報告しています。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：百万円）

	28 年度	29 年度
金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額	194	156

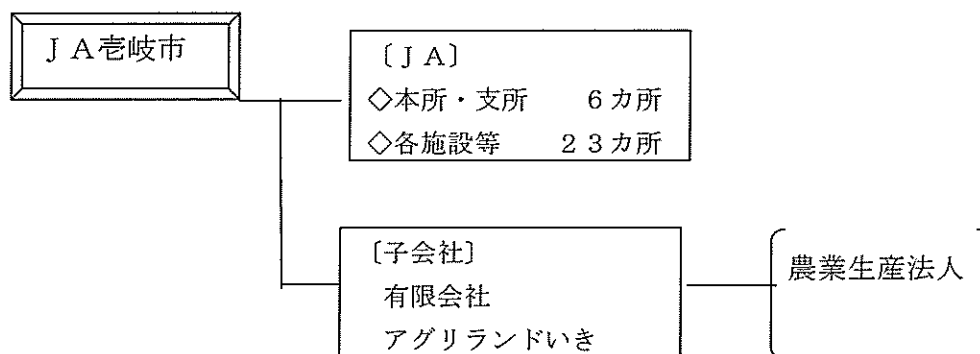
VI 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

J A 壱岐市のグループは、当 J A、子会社 1 社で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は 1 社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



(2) 子会社等の状況

(単位：千円、%)

名 称	主たる営業 所又は事務 所の所在地	事業の内容	設 立 年月日	資本金又は 出資金	当ＪＡの 議決権比率	他の子会社等 の議決権比率
有限会社ア グリランド いき	岐阜市芦辺 町諸吉二亦 触 1756-1	農業経営・ 農作業の請 負・その他	平成 16 年 10 月 1 日	20,000	95	95

(3) 連結事業概況（平成 29 年度）

◇ 連結事業の概況

① 事業の概況

平成 29 年度の当ＪＡの連結決算は、子会社を連結し、子会社 1 社に対して持分法を適用しております。

連結決算の内容は、連結経常収益 173 百万円、連結当期剰余金 123 百万円、連結純資産 2,263 百万円、連結総資産 41,761 百万円で、連結自己資本比率は 10.94%となりました。

② 連結子会社等の事業概況

有限会社 アグリランドいき

今期 14 年目を迎えた(有)アグリランドいきの農業生産については経営再建計画指針に基づき、主要作物をアムスメロン・アスパラガス・アールスメロン・ブロッコリー・農作業受託に定め取り組んでまいりました。結果、売上高については計画対比 64%となり、アムスメロンを除く他の品目について計画を大きく下回りました。製造経費については削減に努めてきましたが、作業効率化により更なる削減が必要となります。今後は、社員が一丸となり経営意識の改革と高収量・高品質生産を実践し本来の会社理念に沿った理想的な経営を目指します。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、%)

項 目	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
連結経常収益	6,021	5,696	5,854	5,810	5,719
(事業収益)	(5,950)	(5,605)	(5,759)	(5,729)	(5,702)
信用事業収益	370	374	391	370	339
共済事業収益	415	424	428	429	441
農業関連事業収益	3,550	3,259	3,251	3,269	3,142
その他事業収益	1,686	1,639	1,784	1,742	1,797
連結経常利益	47	89	221	190	173
連結当期剰余金	29	53	117	134	123
連結純資産額	1,964	2,022	2,101	2,164	2,263
連結総資産額	33,859	41,286	41,140	42,062	41,761
連結自己資本比率	10.90	10.90	11.14	10.71	10.94

(注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)の基づき算出しております。

(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	28年度 (平成29年3月31日)	29年度 (平成30年3月31日)
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	35,422,761	34,822,104
(1) 現金及び預金	28,096,989	27,535,725
(2) 有価証券	371,120	383,120
(3) 貸出金	6,999,242	7,059,019
(4) その他の信用事業資産	18,858	57,692
(5) 貸倒引当金	△63,447	△213,452
2 共済事業資産	20	29
(1) その他の共済事業資産	20	29
3 経済事業資産	2,710,519	2,912,883
(1) 受取手形及び経済事業未収金	548,187	562,441
(2) 棚卸資産	784,583	835,526
(3) その他の経済事業資産	1,426,170	1,571,114
(4) 貸倒引当金	△48,420	△56,199
4 雑資産	262,434	235,234
5 固定資産	1,679,275	1,813,544
(1) 有形固定資産	1,676,707	1,811,402
建物	2,053,030	2,257,931
機械装置	659,385	631,603
土地	846,209	841,169
その他の有形固定資産	629,508	642,575
建設仮勘定	3,194	-
減価償却累計額	△2,514,618	△2,561,877
(2) 無形固定資産	2,568	2,142
その他の無形固定資産		
6 外部出資	1,868,913	1,880,385
(1) 外部出資	1,868,913	1,880,385
7 繰延税金資産	118,545	97,176
8 再評価に係る繰延税金資産	-	-
9 繰延資産	-	-
資産の部合計	42,062,468	41,761,356

(単位：千円)

科 目	28年度 (平成29年3月31日)	29年度 (平成30年3月31日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	37,997,563	37,463,169
(1) 貯金	37,925,419	37,438,039
(2) 借入金	9,590	6,667
(3) その他の信用事業負債	62,554	18,463
2 共済事業負債	240,614	236,531
(1) 共済資金	143,169	142,102
(2) その他の共済事業負債	97,445	94,429
3 経済事業負債	661,537	696,021
(1) 支払手形及び経済事業未払金	228,669	195,215
(2) その他の経済事業負債	432,868	500,806
4 雑負債	353,451	548,739
うち未払法人税等	25,093	
5 諸引当金	470,934	380,945
(1) 賞与引当金	35,042	33,696
(2) 退職給付に係る負債	401,272	322,704
(3) 役員退職慰労引当金	34,620	24,545
6 再評価に係る繰延税金負債	173,900	172,629
負債の部合計	39,897,998	39,498,035
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	1,863,944	1,949,581
(1) 出資金	1,276,264	1,282,480
(2) 資本剰余金	—	—
(3) 利益剰余金	599,180	683,503
(4) 処分未済持分	△11,646	△16,548
(5) 子会社の所有する親組合出資金	146	146
2 評価・換算差額等	303,443	311,696
(1) その他有価証券評価差額金	△25,046	△13,245
(2) 土地再評価差額金	328,489	324,941
3 非支配株主持分	△2,917	2,044
純資産の部合計	2,164,470	2,263,321
負債及び純資産の部合計	42,062,468	41,761,356

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	28年度	29年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1 事業総利益	1,585,073	1,580,446
(1) 信用事業収益	370,230	339,345
資金運用収益	340,694	319,041
(うち預金利息)	159,978	151,907
(うち有価証券利息)	617	999
(うち貸出金利息)	156,804	147,668
(うちその他受入利息)	23,295	18,467
役務取引等収益	13,651	13,689
その他事業直接収益	—	—
その他経常収益	15,885	6,615
(2) 信用事業費用	121,478	75,854
資金調達費用	38,214	25,780
(うち貯金利息)	36,791	24,422
(うち給付補填備金繰入)	1,255	1,236
(うち借入金利息)	168	123
その他事業直接費用	—	13
その他経常費用	83,264	50,061
信用事業総利益	248,752	263,491
(3) 共済事業収益	429,259	440,856
共済付加収入	401,512	414,432
その他の収益	27,747	26,425
(4) 共済事業費用	34,541	35,197
共済推進費及び共済保全費	31,969	31,298
その他の費用	2,572	3,899
共済事業総利益	394,718	405,659
(5) 購買事業収益	2,964,359	2,916,933
購買品供給高	2,716,299	2,675,874
その他の収益	248,060	241,059
(6) 購買事業費用	2,427,808	2,423,430
購買品供給原価	2,351,330	2,339,045
購買供給費	41,879	40,528
その他の費用	34,600	43,857
購買事業総利益	536,551	493,503
(7) 販売事業収益	223,221	225,032
販売手数料	191,093	189,958
その他の収益	32,128	35,074
(8) 販売事業費用	22,707	22,561
販売費	3,576	2,768
その他の費用	19,131	19,793
販売事業総利益	200,514	202,471
(9) その他事業収益	1,741,682	1,797,289
(10) その他事業費用	1,537,144	1,581,967
その他事業総利益	204,538	215,322
2 事業管理費	1,465,671	1,467,627
(1) 人件費	1,128,942	1,110,673
(2) その他事業管理費	336,730	356,953
事業利益	119,401	112,819

科 目	28年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	29年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
3 事業外収益	81,247	63,754
(1) 受取雑利息	7,621	6,612
(2) 受取出資配当金	30,819	31,869
(3) その他の事業外収益	42,806	25,273
4 事業外費用	10,338	4,044
(1) 支払雑利息	45	90
(2) その他の事業外費用	10,292	3,954
経 常 利 益	190,310	172,529
5 特別利益	145,172	131,547
(1) その他の特別利益	145,172	131,547
6 特別損失	158,908	145,137
(1) 固定資産処分損	3,638	3,250
(2) 減損損失	926	4,859
(3) その他の特別損失	154,344	137,027
税金等調整前当期利益	176,574	158,939
法人税・住民税及び事業税	31,148	13,509
過年度法人税還付額	-	-
法人税等調整額	10,421	20,036
非支配株主に帰属する当期利益(又は非支配株主に帰属する当期損失)	1,250	2,206
当期剰余金	133,753	123,188

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	28年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	29年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	176,572	158,939
減価償却費	5,147	47,684
減損損失	926	4,860
貸倒引当金の増加額(△は減少)	△884	157,783
賞与引当金の増加額(△は減少)	4,771	△1,346
退職給付引当金の増加額(△は減少)	△50,499	△78,568
その他引当金等の増加額(△は減少)	3,911	△10,075
信用事業資金運用収益	△340,077	△318,042
信用事業資金調達費用	38,214	25,780
受取雑利息及び受取出資配当金	△38,441	△38,481
支払雑利息	45	90
有価証券関係損益(△は益)	△25,046	-
固定資産売却損益(△は益)	-	3,250
固定資産除去損	98,491	-
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	77,374	△59,777
預金の純増(△)減	△800,000	1,100,000
貯金の純増減(△)	895,728	△487,379
信用事業借入金の純増減(△)	△2,896	△2,923
その他の信用事業資産の純増減	457	
その他の信用事業負債の純増減	△643	
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済資金の純増減(△)	2,212	△1,067
未経過共済付加収入の純増減	△1,653	
その他の共済事業負債の純増減	438	
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		

科 目	28年度	29年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	△7,601	△14,255
経済受託債権の純増(△)減	△26,485	
棚卸資産の純増(△)減	△23,554	△50,943
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	32,216	△33,454
経済受託債務の純増減(△)	13,387	
その他の経済事業資産の増減	△204,233	
その他の経済事業負債の増減	17,194	
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	12,972	
その他の負債の純増減	26,031	
未払消費税の純増減	△47,969	
信用事業資金運用による収入	343,453	
信用事業資金調達による支出	△32,383	
共済借入金利息による収入	—	
共済借入金利息による支出	—	
事業分量配当金の支払額	—	
小 計	147,155	840,831
雑利息及び出資配当金の受取額	38,441	38,481
雑利息の支払額	△45	△90
法人税等の支払額	△75,051	△31,115
事業活動によるキャッシュ・フロー	110,499	848,107
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△396,166	△25,245
有価証券の売却による収入	—	—
補助金受入による収入	144,011	
固定資産の取得による支出	△246,377	△326,190
固定資産の売却による収入	—	△3,069
外部出資による支出	△13,242	△11,500
外部出資の売却等による収入	—	29
投資活動によるキャッシュ・フロー	△511,773	302,952
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	51,640	58,838
出資の払戻しによる支出	△71,510	△52,622
回転出資金の受入による収入	—	—
回転出資金の払戻しによる支出	△11,419	—
持分の取得による支出	△23,084	△11,646
持分の譲渡による支出	23,084	11,646
出資配当金の支払額	△24,646	△24,646
財務活動によるキャッシュ・フロー	△55,936	△18,430
4 現金及び現金同等物の増加額(減少額)	△457,210	526,724
5 現金及び現金同等物の期首残高	1,429,315	996,417
6 現金及び現金同等物の期末残高	996,417	1,535,153

(8) 連結注記表

区 分	28 年度	29 年度
(1)連結計算書類の作成のための 基本となる重要な事項に関する 注記 (2)継続組合の前提に関する注記 (3)重要な会計方針に係る事項に 関する注記 (4)会計方針の変更に関する注記 (5)表示方法の変更に関する注記 (6)会計上の見積りの変更に関す る注記 (7)誤謬の訂正に関する注記 (8)貸借対照表に関する注記 (9)損益計算書に関する注記 (10)金融商品に関する注記 (11)有価証券に関する注記 (12)退職給付に関する注記 (13)税効果会計に関する注記 (14)賃貸等不動産に関する注記 (15)合併に関する注記 (16)重要な後発事象に関する注記 (17)その他の注記	単体の注記以外で連 結に係る注記の記載 は特にありません。	単体の注記以外で連 結に係る注記の記載 は特にありません。

(9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	28年度	29年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	-	-
2 資本剰余金増加高	-	-
3 資本剰余金減少高	-	-
4 資本剰余金期末残高	-	-
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	465,319	560,206
2 利益剰余金増加高	109	3,486
当期剰余金	133,753	123,188
3 利益剰余金減少高	-	-
配当金	42,351	30,636
4 利益剰余金期末残高	556,829	656,244

(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：千円)

区 分	28 年度	29 年度	増 減
破綻先債権額	8,257	28,168	19,911
延滞債権額	188,109	317,699	129,590
3ヵ月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	20,975	4,454	△16,521
合 計	217,340	350,321	132,981

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

区 分	項 目	28 年度	29 年度
信 用 事 業	事業収益	370,230	339,345
	経常利益	—	—
	資産の額	35,422,761	34,822,104
共 済 事 業	事業収益	429,259	440,856
	経常利益	—	—
	資産の額	20	29
農 業 関 連 事 業	事業収益	3,187,580	3,141,965
	経常利益	—	—
	資産の額	2,710,519	2,912,883
そ の 他 事 業	事業収益	1,741,682	1,797,289
	経常利益	—	—
	資産の額	3,929,168	3,929,163
計	事業収益		112,819
	経常利益	—	—
	資産の額	42,062,468	41,761,356

2. 連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

平成30年3月末における連結自己資本比率は、10.94%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	壱岐市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,265百万円(前年度1,256百万円)

○ 回転出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	壱岐市農業協同組合
資本調達手段の種類	回転出資金
コア資本に係る基礎項目に算入した額	－

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	29年度	経過措置に よる不算入 額	前年度	経過措置に よる不算入 額
コア資本にかかる基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	1,920,990		1,818,676	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,264,721		1,255,924	
うち、再評価積立金の額	-		-	
うち、利益剰余金の額	703,452		616,748	
うち、外部流出予定額 (△)	30,635		42,350	
うち、上記以外に該当するものの額	△16,548		△11,646	
コア資本に算入される評価・換算差額等	-		-	
うち、退職給付に係るものの額	-		-	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	28,353		28,024	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	28,353		28,024	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
うち、回転出資金の額	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	134,343		158,252	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	2,083,686		2,004,952	
コア資本にかかる調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,713	428	1,540	1,027
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額				
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,713	428	1,540	1,027
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-		-	
適格引当金不足額	-		-	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-		-	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資	-		-	

項 目	29年度	経過措置による不算入額	前年度	経過措置による不算入額
本に算入される額				
退職給付に係る資産の額	-		-	
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-		-	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-		-	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-		-	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-		-	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-		-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-		-	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-		-	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-		-	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-		-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-		-	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-		-	
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	1,713		1,540	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	2,081,973		2,003,412	
リスク・アセット等	16,162,467		15,887,699	
信用リスク・アセットの額の合計額	16,162,467		15,887,699	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△891,933		△886,437	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	428		1,027	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、退職給付に係る資産	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,389,931		△1,389,852	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	497,569		502,538	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	2,853,156		2,817,234	
信用リスク・アセット調整額	-		-	

項 目	29年度	経過措置に よる不算入 額	前年度	経過措置に よる不算入 額
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	19,015,623		18,704,933	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ) / (二))	10.94%		10.71%	

(注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット		28 年度			29 年度		
		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
我が国の中央政府及び中央銀行向け 我が国の地方公共団体向け 地方公共団体金融機関向け 我が国の政府関係機関向け 地方三公社向け 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け 法人等向け 中小企業等向け及び個人向け 抵当権付住宅ローン 不動産取得等事業向け 三月以上延滞等 信用保証協会等保証付 共済約款貸付 出資等 他の金融機関等の対象資本調達手段 特定項目のうち調整項目に算入されないもの 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産 証券化 経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの 上記以外	我が国の中央政府及び中央銀行向け	396	-	-	383	-	-
	我が国の地方公共団体向け	864	-	-	719	-	-
	地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-	-	-
	我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
	地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	27,750	5,550	222	27,161	5,432	217
	法人等向け	105	52	2	101	50	2
	中小企業等向け及び個人向け	838	536	21	729	476	19
	抵当権付住宅ローン	36	12	-	30	10	-
	不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
	三月以上延滞等	372	302	12	373	206	8
	信用保証協会等保証付	4,128	409	16	4,259	421	17
	共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
	出資等	234	224	9	245	236	9
	他の金融機関等の対象資本調達手段	2,168	5,419	217	2,168	5,419	217
	特定項目のうち調整項目に算入されないもの	-	-	-	-	-	-
	複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-	-	-
	証券化	-	-	-	-	-	-
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの	-	△886	△35	-	△892	△36
	上記以外	4,688	4,263	170	5,286	4,797	192
標準的手法を適用するエクスポージャー別計		40,606	41,585	15,884	41,456	16,157	646

CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関等連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
信用リスク・アセットの額の合計額	40,606	41,585	15,884	41,456	16,157	646
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た 額	所要自己資 本額	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た 額	所要自己資 本額		
	a	$b = a \times 4\%$	a	$b = a \times 4\%$		
	2,810	112	2,852	114		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母) 計	所要自己資 本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資 本額		
	a	$b = a \times 4\%$	A	$b = a \times 4\%$		
	18,694	748	19,009	760		

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）及び土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{(\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\%) \text{ の直近 3 年間の合計額}}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

(注) 単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Mo o d y' s)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody' s, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody' s, JCR, S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別, 業種別, 残存期間別)及び三月以
延滞エクスポージャーの期末残高

(単位: 百万円)

		28 年度					29 年度				
		信用リスク に関するエ クスポー ジャーの残高	うち貸出 金等	うち債券	うち店頭 デリバテ ィブ	三月以上 延滞エク スポー ジャー	信用リスク に関するエ クスポー ジャーの残高	うち貸出 金等	うち債券	うち店頭 デリバテ ィブ	三月以上 延滞エク スポー ジャー
	国内	41,584	7,208	396	-	373	41,456	7,082	383	-	373
	国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計		41,584	7,208	396	-	373	41,456	7,082	383	-	373
法人	農業	54	54	-	-	-	63	63	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	47	47	-	-	-	44	44	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱 供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	27,724	523	-	-	-	26,904	523	-	-	-
	卸売・小売・飲 食・サービス業	30	30	-	-	-	48	48	-	-	-
	日本国政府・地 方公共団体	864	864	-	-	-	719	719	-	-	-
	上記以外	57	49	-	-	10	48	40	-	-	31
業種別残高計		41,585	7,208	396	-	360	41,456	7,082	383	-	373
1年以下		27,598	397	-	-		26,800	419	-	-	
1年超3年以下		473	473	-	-		570	570	-	-	
3年超5年以下		809	809	-	-		580	580	-	-	
5年超7年以下		1,303	1,303	-	-		1,350	1,350	-	-	
7年超10年以下		781	781	-	-		632	632	-	-	

10 年超	3,132	3,132	-	-		3,244	3,244	-	-	
期限の定めのない もの	7,490	314	396	-		8,280	286	383	-	
残存期間別残高計	41,585	7,208	396	-		41,456	7,082	383	-	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資産控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	28年度					29年度				
	期首高	期中増	期中減		期末高	期首高	期中増	期中減		期末高
			目的	その他				目的	その他	
一般貸倒引当金	28	28		28	28	28	28		28	28
個別貸倒引当金	91	84	-	91	84	270	246	12	259	255

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分		28年度						29年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内		91	83	-	91	83		270	246	12	259	246	
国 外		-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
地域別計		91	83	-	91	83		270	246	12	259	246	
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	12	11	-	12	11	-	11	32		11	32	-
	個 人	69	72	-	69	72	-	259	214	12	248	214	-
業種別計		91	83	-	91	83	-	270	246	12	259	246	-

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウエイト 1250%を適用する
残高

(単位：百万円)

		28 年度			29 年度		
		格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計
信用リ スク削 減効果 勘案後 残高	リスク・ウエイト 0 %	-	1,870	1,870	-	1,726	1,726
	リスク・ウエイト 2 %	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト 4 %	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト 10%	-	4,094	4,094	-	4,212	4,212
	リスク・ウエイト 20%	-	27,756	27,756	-	27,203	27,203
	リスク・ウエイト 35%	-	35	35	-	30	30
	リスク・ウエイト 50%	-	209	209	-	188	188
	リスク・ウエイト 75%	-	725	725	-	639	639
	リスク・ウエイト 100%	-	5,394	5,394	-	5,973	5,973
	リスク・ウエイト 150%	-	143	143	-	122	122
	リスク・ウエイト 200%	-	1,861	1,861	-	1,862	1,862
	リスク・ウエイト 250%	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト 1250%	-	-	-	-	-	-
計		-	42,088	42,088	-	41,954	41,954

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	28 年度			29 年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デリ バティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デリ バティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引 業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	53	-	-	49	-	-
中小企業等向け及び個人向け	32	-	-	25	-	-
抵当権住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	3	-	-	10	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	54	-	-	38	-	-
合計	143	-	-	122	-	-

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものは貸 出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	28 年度		29 年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非上場	1,878	1,878	1,890	1,890
合 計	1,878	1,878	1,890	1,890

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益
(単位：百万円)

28 年度			29 年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：百万円)

28 年度		29 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：百万円)

28 年度		29 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

(9) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、J Aの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容をご参照ください。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

	28 年度	29 年度
金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額	194	156

【役員等の報酬体系】

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、平成29年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日（非常勤理事は四半期毎）に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総代会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

（単位：千円）

	支給総額（注2）	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員（注1）に対する報酬等	33,180	6,452

（注1）対象役員は、理事15名、監事5名です。

（注2）退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額（引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額）によっています。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会（組合員から選出された委員6人で構成）に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総代会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金規程に

に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2. 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当ＪＡの職員及び当ＪＡの主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当ＪＡの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成２９年度において、対象職員等に該当するものはおりませんでした。

(注１) 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

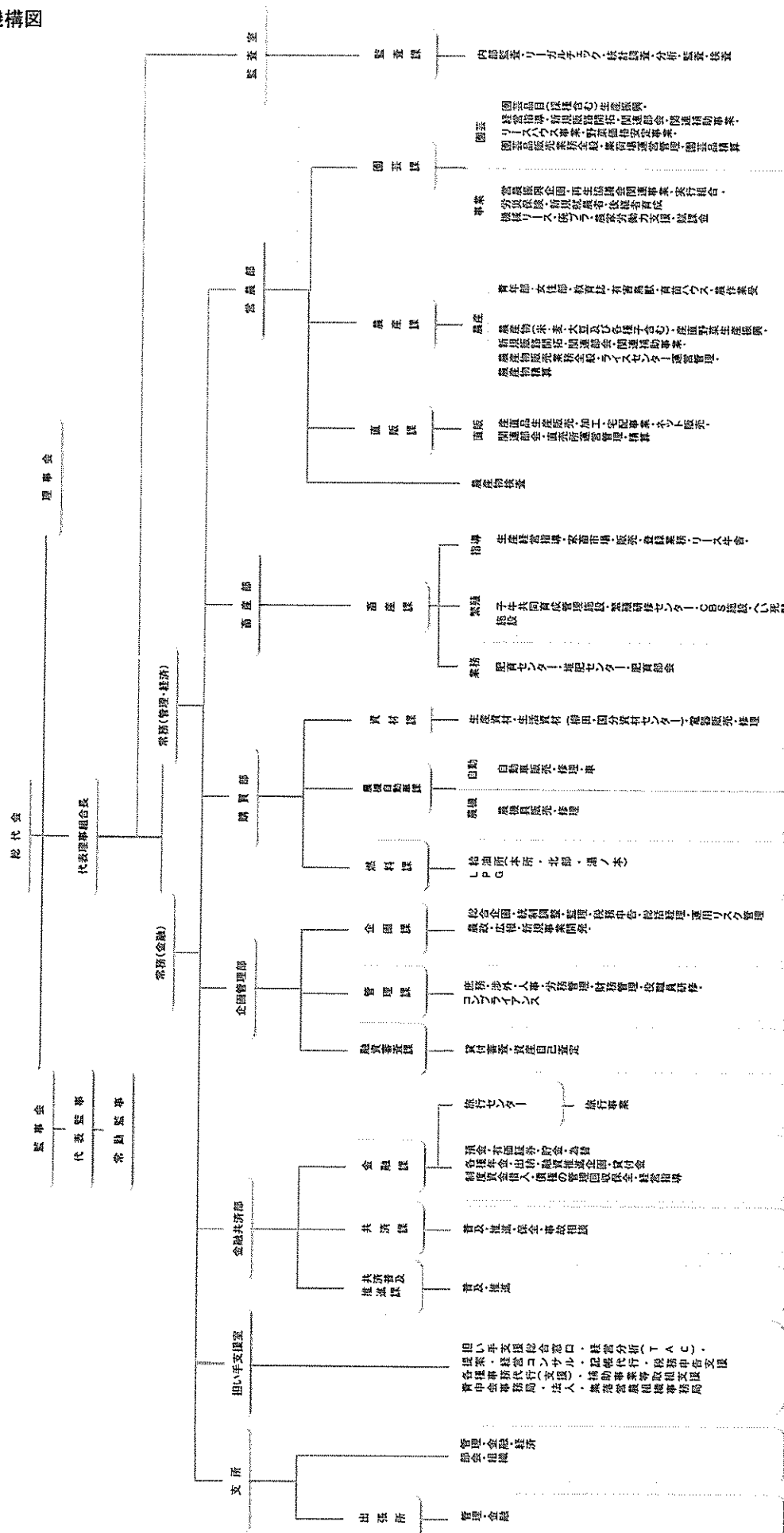
(注２) 「主要な連結子法人等」とは、当ＪＡの連結子法人等のうち、当ＪＡの連結総資産に対して２％以上の資産を有する会社等をいいます。

(注３) 「同等額」は、平成２９年度に当ＪＡの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

(注４) 平成２９年度において当ＪＡの常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はおりませんでした。

3. その他

当ＪＡの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はあります。



2. 役員構成（役員一覧）

（平成30年3月末時）

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代表理事組合長	川崎 裕司	理 事	榊原 伸
常務理事	坂本 拓史	〃	里吉 辰雄
常務理事	重田 稔	〃	西 省吾
理 事	伊藤 芳和	〃	高松 三重子
〃	吉川 秋夫	〃	浦川 重美
〃	松葉 機以千	代表監事	長嶋 好宏
〃	馬場 勝利	監 事	齊藤 弘安
〃	山内 義夫	監 事	山川 明
〃	長嶋 一浩	監 事	松尾 友子
〃	白川 高久	員外監事	小西 秀和
〃	小山田 省三		

3. 組合員数

（単位：人、団体）

区 分	28年度	29年度	増 減
正組合員	3,226	3,176	△50
個 人	3,196	3,140	△56
法 人	30	36	6
准組合員	1,778	1,795	17
個 人	1,720	1,741	21
法 人	58	54	△4
合 計	5,004	4,971	△33

4. 組合員組織の状況

(単位：人)

組 織 名	構 成 員 数
和牛部会	700
肥育部会	15
アスパラガス部会	81
いちご部会	39
メロン部会	38
ミニトマト部会	23
インゲン部会	14
花 卉部会	85
柑 橘部会	46
かぼちゃ部会	106
にんにく部会	21
ブロッコリー部会	38
ふれあい友の会	181
農産加工部会	31
つや姫生産部会	238
実行組合	3, 520
青年部	309
女性部	685
彦岐市労災保険特別加入組合	217
年金友の会	2, 731
青色申告会	134

当ＪＡの組合員組織を記載しています。

5. 特定信用事業代理業者の状況

該当する取扱いはありません。

6. 地区一覧

当組合の定款に定める「地区」については、次のとおりです。

(地区)

第3条 この組合の地区は、壱岐市内の区域とする。

7. 沿革・あゆみ

壱岐市農業協同組合は、昭和40年3月に壱岐郡内12農協の合併により誕生しました。以来、農家組合・地域の皆様、関係機関とともに、地域の特性を生かした農業の振興と生活・文化活動の拠点として、農業・社会等の発展に寄与して参りました。

この52年間の信用事業に関する主な出来事については、以下のとおりです。

- ◎ 昭和40年3月 壱岐郡農業協同組合発足
- 昭和49年3月 貯金残高50億円、長期共済新契約高10億円突破
- 昭和50年3月 貸付金残高50億円突破
- 昭和52年3月 長期共済新契約高100億円突破
- 昭和55年3月 貯金残高150億円、貸付金残高100億円突破
- 昭和59年8月 全銀内為制度に加盟、関係業務を開始
- 昭和59年12月 貯金残高200億円突破
- 昭和62年4月 農協本所にATM（現金自動受払機）を設置
- 平成元年2月 勝本支所、田河支所、石田支所にCD（現金自動支払機）を設置
- 平成2年3月 貯金残高250億円突破
- 平成3年3月 長期共済新契約高150億円突破
- 平成4年4月 農協の名称が「JA」となる
- 平成4年11月 貯金業務を九州地区オンラインへ移行する
- 平成6年9月 貸付業務を九州地区オンラインへ移行する
- 平成7年7月 共済事業40周年記念大会
- 平成8年2月 九州オンライン次期システム稼動
- 平成8年3月 柳田支所にATMを設置
- 平成8年4月 機構改革により、支所・出張所制となる
- 平成10年6月 貯金残高300億円突破
- 平成11年4月 郷ノ浦南支所にATMを設置
- 平成11年4月 共済普及専任職員（LA：ライフアドバイザー）を設置
- 平成12年5月 郵便局とのATM相互利用サービス開始
- 平成13年4月 機構改革により、12支所体制となる
- 平成14年4月 ペイオフ解禁（定期性のみ）
- 平成15年10月 長崎県信用農業協同組合連合会の農林中央金庫への業務一部譲渡
- 平成16年4月 勝本支所、田河支所、石田支所にATMを設置
- 平成16年5月 JASTEM（ジャステム）への移行
- ◎ 平成16年8月 壱岐市農業協同組合へ名称変更
- 平成17年4月 ペイオフ全面解禁
- 平成17年10月 印鑑照合システム導入
- 平成18年1月 長崎県信用農業協同組合連合会が農林中央金庫へ統合
- 平成21年3月 ペイサイド湯ノ本給油所前と営農センターにATMを設置
- 平成21年4月 支所統廃合により、4支所1出張所体制となる
- 平成26年4月 貯金残高350億円突破

8. 店舗等のご案内

(平成 30 年 7 月現在)

店舗及び事務所名	住 所	電話番号	A T M (現金自動化機 器) 設置・稼働状況
本所	郷ノ浦町東触 560	47-1331	1 台
郷ノ浦支所	郷ノ浦町柳田触 325	47-0311	1 台
勝本支所	勝本町勝本浦 51	42-1190	1 台
芦辺支所	芦辺町諸吉大石触 179-2	45-2323	1 台
石田支所	石田町石田西触 1257-6	44-6116	1 台
武生水出張所	郷ノ浦町郷ノ浦 122	47-0044	1 台
アグリプラザ四季菜館	郷ノ浦町東触 560	47-6955	
四季菜館精肉部	郷ノ浦町東触 560	47-6929	
電器店舗イング 560	郷ノ浦町柳田触 325	47-1270	
旅行センター	郷ノ浦町東触 560	48-1700	
車輛サービスセンター	郷ノ浦町柳田触 325	47-1224	
本所給油所	郷ノ浦町東触 560	47-1302	
北部給油所	芦辺町箱崎本村触 101	45-1630	
ベイサイド湯ノ本給油所	勝本町布気触 966-10	43-0133	1 台
農機具センター	郷ノ浦町柳田触 494-1	47-4439	
電気店舗	郷ノ浦町東触 560	47-1270	
柳田資材センター	郷ノ浦町柳田触 325	47-6153	
国分資材センター	芦辺町国分東触 679	45-3804	
家畜市場・人工授精所	芦辺町国分東触 706	45-2513	
営農センター	芦辺町国分東触 679	45-3805	1 台
直販課	郷ノ浦町東触 560	47-1344	
農産物集出荷場	芦辺町国分東触 706	45-3267	
多目的集出荷場	芦辺町国分東触 706	45-1007	
担い手支援室	芦辺町国分東触 678	45-0301	
北部農業倉庫	勝本町新城西触 1742	42-1150	
種子調整センター・深江農業倉庫	芦辺町深江南触 1250	45-2190	
共同乾燥調整施設	芦辺町深江南触 1250-3	45-2159	
肥育センター	芦辺町箱崎本村触 1215	45-3850	
第 1 キャトルセンター	芦辺町箱崎本村触 1445-1	45-3850	
第 2 キャトルセンター・繁殖研修 センター	芦辺町箱崎江角触 156	42-1120	
繁殖支援センター (CBS)	郷ノ浦町坪触 3185	47-2258	
堆肥センター	芦辺町箱崎本村触 1444-2	45-3850	
アグリランドいき事務所	芦辺町諸吉二亦触 1756-1	48-2211	
島の駅番館	芦辺町諸吉二亦触 1756-1	45-0415	1 台

<組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係>

開示項目	ページ
●概況及び組織に関する事項	
○業務の運営の組織	133
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	130
○事務所の名称及び所在地	134
○特定信用事業代理業者に関する事項	132
●主要な業務の内容	
○主要な業務の内容	38～42
●主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	4～32
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	65
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	65
・経常利益又は経常損失	65
・当期剰余金又は当期損失金	65
・出資金及び出資口数	65
・純資産額	65
・総資産額	65
・貯金等残高	65
・貸出金残高	
・有価証券残高	
・単体自己資本比率	65
・剰余金の配当の金額	65
・職員数	65
○直近の2事業年度における事業の状況	
◇主要な業務の状況を示す指標	
・事業粗収益及び事業粗利益率	66
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	66
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	66
・受取利息及び支払利息の増減	67
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	85
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	85
◇貯金に関する指標	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	68
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	68
◇貸出金等に関する指標	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	69
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	69

開示項目	ページ
・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額	69
・使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	70
・主要な農業関係の貸出実績	71
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	70
・貯貸率の期末値及び期中平均値	85
◇有価証券86～88	
・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高	76
・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高	77
・有価証券の種類別の平均残高	76
・貯証率の期末値及び期中平均値	85
●業務の運営に関する事項	
○リスク管理の体制	33～35
○法令遵守の体制	35
○苦情処理措置及び紛争解決措置の内: 103～104	35～36
●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	43～46,61
○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	73
・破綻先債権に該当する貸出金	73
・延滞債権に該当する貸出金	73
・3か月以上延滞債権に該当する貸出金	73
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	73
○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	74
○自己資本の充実の状況	36～101
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
・有価証券	78
・金銭の信託	78
・デリバティブ取引	78
・金融等デリバティブ取引	78
・有価証券店頭デリバティブ取引	78
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	75
○貸出金償却の額	75

<連結(組合及び子会社等)に関する開示項目 農業協同組合施行規則第205条関係>

開示項目	ページ
●組合及びその子会社等の概況	

開示項目	ページ
○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況	105
○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	112

<自己資本の充実の状況に関する開示項目>

●単体における事業年度の開示事項	ページ
○ 定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	37
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	37
・信用リスクに関する事項	91～96
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	97
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	99
・証券化エクスポージャーに関する事項	99
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	99
・金利リスクに関する事項	101
○ 定量的開示事項	
・自己資本の構成に関する事項	86～88
・自己資本の充実度に関する事項	89～90
・信用リスクに関する事項	91～96
・信用リスク削減手法に関する事項	97～98
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	99
・証券化エクスポージャーに関する事項	99
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	99
・金利リスクに関して組合が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	101

●連結における事業年度の開示事項	ページ
○ 定性的開示事項	
・連結の範囲に関する事項	103～104
・自己資本調達手段の概要	114
・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	114
・信用リスクに関する事項	119～126
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	127～128
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	129
・証券化エクスポージャーに関する事項	129
・オペレーショナル・リスクに関する事項	129
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	129
・金利リスクに関する事項	130
○ 定量的開示事項	
・自己資本の構成に関する事項	115～117
・自己資本の充実度に関する事項	119～120
・信用リスクに関する事項	121～125
・信用リスク削減手法に関する事項	126～128
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	129
◇貸出金等に関する指標	129
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	129
・金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	130